

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

仙台高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	p. 1
II	目的	p. 2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	高等専門学校の目的	p. 4
基準 2	教育組織（実施体制）	p. 7
基準 3	教員及び教育支援者等	p. 13
基準 4	学生の受入	p. 20
基準 5	教育内容及び方法	p. 24
基準 6	教育の成果	p. 37
基準 7	学生支援等	p. 42
基準 8	施設・設備	p. 50
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	p. 54
基準10	財務	p. 61
基準11	管理運営	p. 65

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

- (1) 高等専門学校名 仙台高等専門学校
- (2) 所在地 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号

(3) 学科等の構成

学 科：機械システム工学科、電気システム工学科、マテリアル環境工学科、建築デザイン学科、知能エレクトロニクス工学科、情報システム工学科、情報ネットワーク工学科

専攻科：生産システムデザイン工学専攻、情報電子システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学 科 1, 4 3 6 人

専攻科 1 5 1 人

専任教員数：1 2 2 人

助手数：1 人

2 特徴

本校は、宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校とを高度化再編し、平成21年10月1日に仙台高等専門学校（名取キャンパス・広瀬キャンパス）として設置した。

高度化再編にあたっては、日本の高度経済成長時代を支える中堅技術者の育成を目的に設置された高専を、時代の要請と産業界の要請に沿った新たな高専として再生すること念頭に、宮城工業高等専門学校の5学科（機械工学科、電気工学科、建築学科、材料工学科、情報デザイン学科）と、仙台電波工業高等専門学校の4学科（情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科、情報工学科）を、名取キャンパスの生産システム工学系4学科と、広瀬キャンパスの情報電子システム工学系3学科とによる、豊富な学科構成とした。また、工学基礎力と融合複合領域への技術的・学問的素養を兼ね備えた、幅広い場で活躍する実践的・創造的技術者を養成している。

また、専攻科においては宮城工業高等専門学校の専攻科（生産システム工学専攻、建築・情報デザイン工学専攻）と仙台電波工業高等専門学校の専攻科（電子システム工学専攻、情報システム工学専攻）をひとつの専攻科の2つの専攻に統合し、入学定員を大幅に拡大し、科学技術の進展や国際化にも対応し活躍できる実践的技術者を養成している。

を養成している。

さらに、地域社会との連携・地域貢献の核となる3つのセンター（地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センター）を新たに設置し、東北地区の拠点校として、地域の産業界との共同研究や技術相談、企業人材教育への協力、企業技術者と連携した高専教育の推進、地域の理科教育を支援し、地域と社会の発展に貢献している。

沿革

（宮城工業高等専門学校）

昭和38年 宮城工業高等専門学校設置

平成10年 専攻科を設置

平成16年 独立行政法人国立高等専門学校機構
宮城工業高等専門学校となる

（仙台電波工業高等専門学校）

昭和18年 財団法人東北無線電信講習所として設立
官立無線電信講習所仙台支所となる

昭和20年 官立仙台無線電信講習所として独立

昭和24年 仙台電波高等学校（国立）となる

昭和46年 仙台電波工業高等専門学校となる

平成5年 専攻科を設置

平成16年 独立行政法人国立高等専門学校機構
仙台電波工業高等専門学校となる

（仙台高等専門学校）

平成21年10月 宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校を高度化再編し、仙台高等専門学校を設置

本校の最大の特徴は、国内4県（宮城・富山・香川・熊本）に高度化再編により設置されたスーパー高専のひとつであり、本校においては、大括りの2工学系の中にそれぞれ複合技術分野の学科及び専攻科を設置し、準学士課程及び専攻科課程の拡充、社会人キャリアアップコースの設置による地域人材育成推進を図るとともに、地域連携・地域貢献の中心となるセンターを整備していることにある。そして、平成14年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）によって、本校の専攻科の教育プログラムがJABEE認定基準に適合しているとの認定を受けており、平成19年度及び平成24年度に継続認定となり、本校の教育システム・卒業生の能力は、大学と同等であることが国際的に認められている。

Ⅱ 目的

仙台高等専門学校の使命

高度に複合化した産業界で技術開発の中核を担う実践的・創造的な能力を有し、次世代のものづくり技術者として国際的に通用する、人間性豊かな人材の養成を通じて、科学技術と人間社会の調和的発展に寄与する。

教育目標

仙台高等専門学校は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的としている。この目的を達成するため、以下の教育目標を設定している。

1. 主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成
2. 創造的で高度な実践的技術者の養成
3. 国際的視野で社会に貢献できる技術者の養成

学科・専攻科ごとの教育目標

1 準学士課程

各学科の教育目標は次のとおりである。

〔機械システム工学科〕

機械工学に関する確かな基礎力と、未来社会を担う電気・材料分野を融合した新機械工学分野に対する応用力を備えた、エンジニアリングデザイン能力の高い機械系技術者の養成を目標とする。

〔電気システム工学科〕

電気工学の基礎と技術の習得により、多岐に亘る応用分野を互いに関連付けながら総合的に支え発展させるとともに、工学技術者として社会に貢献する人材の養成を目標とする。

〔マテリアル環境工学科〕

マテリアル・環境の講義・実験を通して、環境に視点を持ち、多様なマテリアル開発や工業製品への応用の素養をもつ技術者の養成を目標とする。

〔建築デザイン学科〕

建築耐震構造の安全性など災害への対応、高齢化社会及び障害者バリアフリーなど社会環境整備への対応、地方中小都市活性化への対応、環境共生・エネルギー問題への対応など、社会の要求が高度化している状況の中で、建築学に基礎を置き、住まいから都市に至る住環境・社会環境のプランニング&デザインを行うための基礎知識と基礎技術を身に付けた技術者の養成を目標とする。

〔知能エレクトロニクス工学科〕

インテリジェント（知能）化が進むエレクトロニクス機器の動作原理を理解するとともに、それらを開発するために必要とされる各種要素技術について幅広く学修し、ハードウェアを主体としてソフトウェアも十分に活用できる技術者の養成を目標とする。

〔情報システム工学科〕

コンピュータシステムの基礎から応用技術までを学修し、世界中に広がる情報を人々の生活に活用できる能力を有する技術者の養成を目標とする。

〔情報ネットワーク工学科〕

社会活動や人々の生活を支える最先端の情報ネットワークの構造と仕組みを、電気通信技術・ネットワー

キング技術・ネットワークシステム技術の3つの柱のもとバランスよく学修し、情報ネットワークの設計・構築・運用・応用ができる技術者の養成を目標とする。

2 専攻科課程

各専攻の教育目標は以下のとおりである。

〔生産システム工学専攻〕

持続可能な社会の実現に資する、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる、高度なエンジニアリングデザイン能力を身に付けた、国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

〔情報電子システム工学専攻〕

最先端の情報・電子製品を構成している情報・電子システム及びその融合技術に精通し、人間・社会・環境等に優しい技術開発に関与できる高度なエンジニアリングデザイン能力を身につけた、ものづくり日本の伝統を継承できる国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点到係る状況)

学生便覧 1～4 ページ (資料 1-1-①-1)、学校概要 4～5 ページ (資料 1-1-①-2)、仙台高専ホームページ (資料 1-1-①-3) に示すように、目的が明確に定められている。目的は、「仙台高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」となっており、高等専門学校一般に求められる目的に適合している。目的に対応するように学校全体の教育目標が定められており、それは以下の 3 項目である。

1. 主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成
2. 創造的で高度な実践的技術者の養成
3. 国際的視野で社会に貢献できる技術者の養成

さらに、準学士課程 7 学科の教育目標、専攻科課程 2 専攻の教育目標が以下のとおり明確に定められている。

【機械システム工学科】 機械工学に関する確かな基礎力と、未来社会を担う電気・材料分野を融合した新機械工学分野に対する応用力を備えた、エンジニアリングデザイン能力の高い機械系技術者の養成を目標とする。

【電気システム工学科】 電気工学の基礎と技術の習得により、多岐に亘る応用分野を互いに関連付けながら総合的に支え発展させるとともに、工学技術者として社会に貢献する人材の養成を目標とする。

【マテリアル環境工学科】 マテリアル・環境の講義・実験を通して、環境に視点を持ち、多様なマテリアル開発や工業製品への応用の素養をもつ技術者の養成を目標とする。

【建築デザイン学科】 建築耐震構造の安全性など災害への対応、高齢化社会及び障害者バリアフリーなど社会環境整備への対応、地方中小都市活性化への対応、環境共生・エネルギー問題への対応など、社会の要求が高度化している状況の中で、建築学に基礎を置き、住まいから都市に至る住環境・社会環境のプランニング&デザインを行うための基礎知識と基礎技術を身に付けた技術者の養成を目標とする。

【知能エレクトロニクス工学科】 インテリジェント (知能) 化が進むエレクトロニクス機器の動作原理を理解するとともに、それらを開発するために必要とされる各種要素技術について幅広く学修し、ハードウェアを主体としてソフトウェアも十分に活用できる技術者の養成を目標とする。

【情報システム工学科】 コンピュータシステムの基礎から応用技術までを学修し、世界中に広がる情報を人々の生活に活用できる能力を有する技術者の養成を目標とする。

【情報ネットワーク工学科】 社会活動や人々の生活を支える最先端の情報ネットワークの構造と仕組みを、電気通信技術・ネットワーキング技術・ネットワークシステム技術の 3 つの柱のもとバランスよく学修し、情報ネットワークの設計・構築・運用・応用ができる技術者の養成を目標とする。

【生産システムデザイン工学専攻】 持続可能な社会の実現に資する、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる、高度なエンジニアリングデザイン能力を身に付けた、国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

【情報電子システム工学専攻】 最先端の情報・電子製品を構成している情報システム・電子システム及びその融合技術に精通し、人間・社会・環境等に優しい技術開発に関与できる高度なエンジニアリングデザイン能力を身に付けた、ものづくり日本の伝統を継承できる国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

(資料 1-1-①-1) 学生便覧 1～4 ページ

(資料 1-1-①-2) 学校概要 4～5 ページ

(資料 1-1-①-3) 仙台高専ホームページ該当箇所

<http://www.sendai-nct.ac.jp/college/pages/000039.php>

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。明文化されたものとして明確に定められており、学校教育法第 115 条に規定されている高等専門学校の目的にも適合しており、学科、専攻科の目的も明確に目的が定められている。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の理念・教育目標は、教室や学務課及び学生課前に掲示し、学生及び教職員の目に日常的に触れるようにしている。本校の理念・目的・教育目標は、学生便覧 2 ページ（資料 1-1-①-1）、学校概要 4 ページ（資料 1-1-①-2）、仙台高専ホームページ（資料 1-1-①-3）に示している。学生便覧は全学生・全教員に配布しており、新入生へのガイダンスでは、学生便覧を配布するとともにこの説明を行っている。また、本校の理念・目的・教育目標に基づいて定められた採点項目を、学生が定期的に自己評価して教員がそれにコメントする「学習等達成度記録」を教務 Web システム中に構築し、学生が定期的にその趣旨を確認できるようにしている（資料 1-2-①-1）。さらに始業式等においても、理念や教育目標について、学生・教職員に説明を行っている（資料 1-2-①-2）。

(資料 1-2-①-1) 学習等達成度記録

(資料 1-2-①-2) 平成 27・28 年度始業式における教務主事講話資料

(分析結果とその根拠理由)

良好である。本校の使命等を掲載した学生便覧等を教職員及び学生に配付することにより目的の周知を図っているほか、教員及び学生が学習等達成度記録のシステムで定期的に確認している。また、校内の掲示等により周知に努めている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

仙台高専の目的、仙台高専の目標、仙台高専の教育目標は、設立理念とともにホームページに公開されており（資料 1-1-①-3）、誰でもそれを知ることができる状況になっている。また、学生には学生便覧を配付することにより、全員に周知されている。また、冊子体の学校概要（資料 1-1-①-2）は、就職先やインターンシップ先等の関係企業等にも企業訪問時や企業担当者が来校時に配布をしている。また、学生募集に係る中学校訪問時、卒業生、修了生の就職先企業の訪問時等においても配布している。

これらにより仙台高専のステークホルダーは仙台高専の目的、目標、教育目標を容易に知ることができる

状況にある。

(分析結果とその根拠理由)

良好である。仙台高専の理念、目的、目標、教育目標は、ホームページ上で公開されており、誰でも明確に見られる状況になっており、さらに中学校や企業等に配布している学校概要にも明確に記載されており、目的等が社会に広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

優れている。学校の設立理念、教育目標が明確に定められている。また、様々な手段で理念、目的、目標、教育目標の周知が図られている。学生は、学習等達成度記録のシステムを導入して、到達目標に関わる項目を定期的に確認できるようになっている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本校では、高度化再編時に学校の理念、目的、目標を定めている。また、学科・専攻科ごとの養成すべき人材像を具体的に示している。本校の使命は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学校教育法上の高等専門学校の目的に基づいて策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定から外れるものではない。教職員に対しては、本校の使命、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の全てについて、学生に対しては、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、それぞれ積極的に周知を図っており、学習等達成度記録の導入により、学生や教職員が確実に定期的に確認をするシステムが構築されている。また、本校の理念、目的、目標は、ホームページや冊子体の学校概要等の刊行物に掲載され、社会に対して広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

仙台高等専門学校の本科は、中学校卒業生を対象に 5 ヶ年一貫教育を実施することにより、実践的・創造的な能力を有し、人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、科学技術の進展にも対応しつつ、工業の分野を幅広くカバーする、機械システム工学科、電気システム工学科、マテリアル環境工学科、建築デザイン学科、知能エレクトロニクス工学科、情報システム工学科、情報ネットワーク工学科の 2 系統 7 学科で構成している。各学科においては、基準 1 観点 1-1-①で記述したように明確に定められた教育目標及びカリキュラムポリシーに基づいてカリキュラムが策定され、教育が行われている（資料 1-1-①-1）。これらの学科は、社会や産業構造の変化に対応して教育の充実を図るため、平成 21 年の高度化再編において、以下の 3 つの観点から編成されたものである（資料 2-1-①-1）。

（1）大括りの系の下に複合技術分野の学科を置くなどし、異なる分野の融合や特色の明確化を図る。

（2）キャンパス・系・学科を異にする教員が協力し合って、複合的な内容の共通基礎教育の提供、豊富な選択科目・実習等の設定、ICT を活用した遠隔教育の実施などによる教育の充実を図る。

（3）地域社会のニーズに対応した新しい分野への展開を積極的に検討する。

上記（3）の新しい分野の展開に関しては、現在、さらに時代の変化や地域のニーズに柔軟に対応可能な体制とするため、現 7 学科を 1 学科 3 類 8 コースに改組することを申請中である（資料 2-1-①-2）。

（資料 2-1-①-1）学校概要 15 ページ

（資料 2-1-①-2）仙台高専学科改組の概要（文部科学省提出資料）

（分析結果とその根拠理由）

良好である。本校の本科は教育理念、目的、目標、教育目標に応じて、7 学科構成になっており、これは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。各学科においては、学校の目的に適合する各学科の教育を実施しており、学科の構成は教育の目的を達成するうえで適切なものとなっている。なお、現在、さらに時代の変化や地域のニーズに柔軟に対応可能な体制とするため、現 7 学科を 1 学科 3 類 8 コースに改組することを申請中である。

観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科は、高度に複合化した産業界で技術開発の中核を担う、国際的に通用する次世代のものづくり技術者を養成すべく、生産システムデザイン工学専攻、情報電子システム工学専攻の 2 つの専攻から構成されている（資料 1-1-①-2）。各専攻の教育目標は、基準 1 観点 1-1-①で記述したように明確に定められている（資料 1-1-①-1）。また、これらの専攻は、高度な人材養成ニーズに応える専攻科の拡充を目指し、次の観点に立って設置している。

（1）地域産業界ニーズの高度化に対応した専攻科の再編と定員拡充を図る。

（2）国立高専専攻科の次のような特徴を一層発揮して、高い課題設定・解決能力を有する実践的・創造的技術者を養成する。

＊技術者としての創造的実践の重視

- ・現実の技術的課題に基礎を置いた課題設定型学習（PBL）の実施
- ・異なる学科卒業生の融合による複眼的視野と経営感覚の育成

＊地元企業との密接な連携

- ・1か月以上の長期インターンシップや企業との連携によるCO-OP教育の実施
- ・企業等の退職技術者を講師としたものづくり技術の伝承

＊JABEE（日本技術者教育認定機構）によるプログラム認定

- ・本科・専攻科を通じた複合的・融合的な工学教育プログラムとしての認定
- ・国際的に通用する技術者養成プログラムとして高い評価

以上の観点から、本科を高度に複合化させた学科構成とすることで、5年間の準学士課程で養成した準学士課程卒業生をさらに発展させた技術者へと導くべく専攻を設置している。

（分析結果とその根拠理由）

非常に優れている。本校の専攻科は、教育理念、目的、目標、教育目標に応じて2専攻構成になっており、異なる本科卒業生の融合による複眼的視野と経営感覚の育成をはじめとする専攻科教育を推進し、専攻科における教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

仙台高専では、高度化再編において、研究・教育活動及び産学連携活動等の拠点として、高度技術の集積促進を図り、研究・教育活動及び地域貢献活動を推進することを目的として、地域人材開発本部（平成27年度からは「研究推進センター」に改組）を設置し、その中に、地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センターを設置した。これら地域人材開発本部を中心とする3センターの具体的な活動の概要については、資料2-1-③-1に示されている。

【地域イノベーションセンター】 地域イノベーションセンター規則（資料2-1-③-2）に示すように、目的に「地域連携による教育・研究の総合コーディネート」を掲げ、同第4条で業務に「(1) 産学連携及び研究支援体制の整備に関すること」を定め、卒業研究・特別研究の実施、実験・実習の実施等を行っている。さらに、学生向けの知的財産関連のサポートを行っている。

【CO-OP教育センター】 CO-OP教育センター規則（資料2-1-③-3）で、地域社会と協力して継続的なCO-OP教育を実践することにより、技術の複合・融合化に対応し、企画から生産までの全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる技術者を養成することを目的としている。この目的を推進するために、以下を実施してきた。

- (1) 平成23年度より、「東北地区連携CO-OP教育推進会議」を定期的に開催し、他高専との情報交換を行い、連携事業を検討してきた。
- (2) 宮城県の人材育成の部署と協力して「企業課題解決型インターンシップ」を推進した。平成26年度には、専攻科1年生8名(各チーム4名で2チーム)が、夏休み2ヶ月間、企業課題解決の実習に取り組み、実習先企業から高い評価を受けた。また、平成27年度には17名の学生が1～3ヶ月間企業の課題に取り組み、企業から高い評価を得た。
- (3) 過去5年以上にわたり、県内の大学等の学生を対象とする「みやぎ高度電子機械人材育成研修センター」、「みやぎカーインテリジェント人材育成研修センター」の運営に協力した。また、両キ

キャンパスの専攻科1年生が研修に参加してインターンシップとしての単位を修得した。さらに、広瀬キャンパスの教員が講師として貢献してきた。

- (4) フィンランドの学術協定校等と「相互派遣海外企業インターンシップ」に向けて、フィンランドの学生の県内企業でのインターンシップを国際交流委員会と協力して実施してきた。その結果、平成24年から本年度まで20～30名のインターンシップ派遣・受け入れを継続して行ってきた。

【ICT先端開発センター】 ICT先端開発センター規則（資料2-1-③-4）でICT先端開発・教育展開拠点及び学内共同教育研究施設として、地域産業との連携により、人材育成、サービス事業等の社会貢献の推進に資することを目的としている。①ネットワーキングスキル開発部門、②組込み系デジタルシステム開発部門、③ICTリエゾン教育部門の3部門から構成される。部門②③では社会人キャリアアップコースとしてネットワーク技術者育成コースN、組込みシステム技術者育成コースEを平成22年度より実施している。平成23年度より安全・省エネルギーコースSを追加した。さらに、社会人キャリアアップコース生産システム基礎技術者育成コースとして電気工学基礎コースが平成26年度に実施された。部門③では小中学生を対象とした出前授業や中学生から一般人対象のわくわく体験教室やリカレンジャーなどの公開講座を実施している。特に電気自動車エコラン競技大会in SUGOへ参加のためのエコラン用電気自動車製作教室や平成25年度から出展している『学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ』の取組は代表的である。一方で、東北6高専と函館高専とのとのリエゾン関係の情報（出前・公開講座等の資産）を共有するための東北地区高専拠点化システムも導入した。

なお、平成27年度から各ブロック地区の連携を統括する各センターの機能を高専機構本部へ段階的に移行する方針であり、それに伴い、地域人材開発本部を研究推進センターに変更し、従来の3センターの機能を仙台高専の事業として統括する体制に移行している。

（資料2-1-③-1）平成25年度運営諮問会議報告書45ページ

「地域人材開発本部の取組」

（資料2-1-③-2）仙台高等専門学校地域イノベーションセンター規則

（資料2-1-③-3）仙台高等専門学校CO-OP教育センター規則

（資料2-1-③-4）仙台高等専門学校ICT先端開発センター規則

（分析結果とその根拠理由）

良好である。地域イノベーションセンターでは、学生に対する実験・実習教育の場として、多数の実験科目等で利用し、パテントコンテストへ応募する学生の支援拠点ともなっている。CO-OP教育センターは、インターンシップや研修の場を学生に与えている。ICT先端開発センターは、出前授業や研修コースなど学生が参加する事業にも積極的に取り組んでいる。このように3センターは、教育の目的を達成する上で適切に設置されている。

観点2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

（観点に係る状況）

校長の統括の下、学内に「教育改革本部会議」を置き、教育に関する全学的な基本方針を審議している（資料2-2-①-1）。特に、これからの教育で強く求められるアクティブラーニングやICTを活用した教育方法の開発と展開を目的として、教育改革本部会議の管轄の下に「次世代型教育推進統括室」を

設置し、月に2回程度定期的に検討・審議している（資料2-2-①-2）。これらを運用するために、全学的な「教育・学生支援企画会議」（資料2-2-①-3）を置き、その下に本科の教育を管轄する「教務統括室（資料2-2-①-4）」と専攻科の教育を管轄する「専攻科統括室（資料2-2-①-5）」、さらに各キャンパスに「教務企画室（資料2-2-①-6）」と「専攻科企画室（資料2-2-①-5）」を置いている。これらの室が実務を行うとともに、全体的な審議で決定すべき事項は、「運営会議（資料2-2-①-7）」で決定され、また、「教員会議（資料2-2-①-8）」で広く全学的に周知する体制をとっている。学外的には、北海道・東北地区の第一ブロックで有効に連携した教育を行うために、各高専の教務担当副校長を中心として構成される第一ブロック教育FD協働共有化推進ワーキンググループが構成され、その検討事項は、各高専の校長を中心に構成される第一ブロック会議で審議決定する体制が構築されている（資料2-2-①-9）。

（資料2-2-①-1）教育改革本部会議規則
 （資料2-2-①-2）次世代型教育推進統括室・次世代型教育推進室規則
 （資料2-2-①-3）教育・学生支援企画会議規則
 （資料2-2-①-4）教務統括室・教務企画室規則
 （資料2-2-①-5）専攻科統括室規則
 （資料2-2-①-6）教務企画室規則
 （資料2-2-①-7）運営会議規則
 （資料2-2-①-8）教員会議規則
 （資料2-2-①-9）第1ブロック会議次第（平成28年3月14日）

（分析結果とその根拠理由）

非常に優れている。教育活動について、全学的、キャンパス単位、本科や専攻科単位での審議や活動が規則に基づいて系統的に行われている。更に、北海道・東北地区の各高専との連携した検討・運営体制が構築されている。

観点2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

（観点に係る状況）

各学科や専攻でまとめられている科目間の関連図の例を資料2-2-②-1に示す。それらをより有機的に関連付けるために、また、PDCA的に改善することを目的に以下の体制がとられている。まず、「カリキュラム見直し連絡会議」及び「拡大カリキュラム見直し連絡会議」を設置し、教務主事、専攻長、学科長、教務主事補、一般科目の教科主任等が必要に応じて一堂に会して科目内容に関して議論している（資料2-2-②-2）。また、学科改組の検討のために「コース制導入推進委員会」を設けて、一般科目と専門科目の担当教員から選ばれた委員が、カリキュラムの検討も含めて、連携して議論を行っている（資料2-2-②-3）。定期的に、または必要に応じて専門学科の学科会議に総合科学系教員が出席して情報交換している（資料2-2-②-4）。さらに、専攻科は専門科目の担当教員のみならず、一般科目の担当教員もその構成員となっている（資料2-2-②-5）。専門の各学科に1・2年の各学年窓口教員が決められており、学年会議に参加している（資料2-2-②-6）。

個別の事例としては、例えば英語教育に関しては、両キャンパスの英語教員と専門教員が連携した「英語コミュニケーション能力向上検討ワーキンググループ」を設置し、全学的検討がなされた（資料2-2-②-7）。数学関連の科目では、教務主事が主導し、学科長、教務主事補及び数学担当教員による、応用

数学系科目の内容検討が行われている（資料 2-2-②-8）。

- (資料 2-2-②-1) 科目間の関連図の例
- (資料 2-2-②-2) 拡大カリキュラム見直し連絡会議議事録の例
- (資料 2-2-②-3) コース制導入推進委員会議事要録の例
- (資料 2-2-②-4) 学科会議開催通知及び議事録の例
- (資料 2-2-②-5) 専攻科企画室会議議事録の例
- (資料 2-2-②-6) 学年会議開催通知の例
- (資料 2-2-②-7) 英語コミュニケーション能力向上検討 WG の活動の例
- (資料 2-2-②-8) 応用数学等担当者打合わせ議事録の例

(分析結果とその根拠理由)

良好である。各学科や専攻におけるカリキュラムは系統的に構築されている。それらの内容と関連を P D C A で改善するシステムとして、拡大カリキュラム見直し連絡会議をはじめとした包括的な調整システムが機能しているほか、一般科目の数学や英語などで、教科内での検討や専門教科との有機的関連を付けるために一般科目と専門科目の担当教員間で情報交換を行う体制がとられている。

観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

新任教員に対して本校の概要や職務上の留意点などを説明するオリエンテーションを実施し、円滑な業務が行えるよう支援している（資料 2-2-③-1）。担任業務に関する支援としては、年度開始時の担任会議において担任業務についての説明を行っており（資料 2-2-③-2）、また、副担任制度によるサポート、低学年においては学年主任、学科においては学科主任によるサポートの体制がとられている。資料 2-2-②-6 で示したように、低学年については、年に数回、学年主任、クラス担任、各学科の学年窓口の教員が集まって学年会議を開き、専門学科と連携して低学年の学生を指導する体制をとっている。3 年生以上の高学年については、各学科で毎月行われる学科会議において、各学年の状況を把握して意見を交換し、学科をあげてクラス担任を支援する体制がとられている（既出の資料 2-2-②-4 参照）。また、専攻科の学生に対しては、専攻科長を中心とする専攻科企画会議がほぼ毎月開かれて、専攻科の学生を指導する上での問題について話し合い、学生を直接指導する専攻研究指導教員を支援する態勢になっている（既出の資料 2-2-②-5 参照）。

教員に対する教務に関する情報や、実施において留意すべき点が、教務便覧にまとめられて教員に配布されている。そのほか、学生の出欠や成績、各授業に対する学生の授業評価、学生による達成度の自己評価（学習等達成度記録）等を一元管理する W e b 上の教務システムが構築されており、教員が学生の状況を把握するのを容易にするため支援システムとして機能している。実験実習等、授業に必要な物品の購入・整備については、各学科の共通経費として支援する体制をとっており（資料 2-2-③-3）、必要に応じて、校長裁量経費等でも支援している。

- (資料 2-2-③-1) 新任教員へのオリエンテーション開催資料（抜粋）
- (資料 2-2-③-2) 担任会議資料（抜粋）
- (資料 2-2-③-3) 学科予算に関する予算差引簿の例

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。学習指導上の問題に対しては、1・2年生については学年主任を中心とする学年会議が、3・4・5年生については学科長を中心とする学科会議が、専攻科生については専攻長を中心とする専攻科企画会議が、クラス担任や専攻研究指導教員と協力して、教育活動を円滑に実施するための支援体制がとられ、機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

2キャンパスの7学科と2専攻が学校の教育目標を達成する上で適切に構成されており、各目標を達成するために教育改革本部会議の下に運営体制が構築され、各教員の教育活動を支援する体制がとられている。

(改善を要する点)

時代の変化や地域のニーズに柔軟に対応可能な体制とするため、現7学科を1学科3類8コースに改組することを申請中である。

(3) 基準2の自己評価の概要

本科は2系統7学科で、専攻科は2専攻で構成され、複合融合技術習得をはじめとした実践的な技術者の育成を達成する上で適切なものとなっている。また、コース制を含む新しい分野への展開も積極的に検討している。地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センターは、地域連携による教育研究活動の支援、インターンシップ等の提供、公開講座の提供等で教育目標を達成する教育活動を行っている。教育活動を有効に展開するために、教育改革本部会議、次世代型教育推進統括室、教育・学生支援企画会議、教務統括室、専攻科統括室、教務企画室、専攻科企画室など設置して教育活動を検討している。さらに、北海道・東北地区の高専とも連携して教育を議論する体制もとっている。各学科や専攻におけるカリキュラムは系統的に構築されており、それらの内容と関連をPDCAで改善するシステムとして、拡大カリキュラム見直し連絡会議をはじめとした包括的な調整システムが機能しているほか、一般科目の数学や英語などで、教科内での検討や専門教科との有機的関連をつけるために一般科目担当と専門学科との情報交換を行う体制がとられている。個々の教員の教育活動に対する情報共有による支援体制として、担任会議、学年会議、学科会議、専攻科企画会議等が定期的に開催されている。教務に関する情報として、学生便覧、教務便覧で提供しているほか、学生の出欠や成績、授業評価、達成度の自己評価（学習等達成度記録）等を一元管理するWeb上の教務システムが構築されており、個々の学生の状況を把握できるようにしている。

基準 3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①: 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到係る状況)

一般科目では、観点 1-1-①で述べている教育目標等を達成するため、資料 3-1-①-1 に示すように専任教員 37 人、資料 3-1-①-2 に示すように、非常勤講師 21 人を配置している。担当科目ごとの人員配置は数学 10 人、英語・外国語 20 人、国語 5 人、理科 10 人、社会 6 人、体育 5 人、音楽・美術 2 人となっており、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している。本校が教育目標とする「創造的で高度な実践的技術者の養成」のため、専門科目の基礎知識修得の充実を図る目的で、数学と理科を重視して教員を配置しているほか、「主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成」や「国際的視野で社会に貢献できる技術者の養成」を達成するため、英語教員等が社会科学などの人文系の科目を担当する等して、国際性教育や人間教育に留意して一般教育を行っている。高等専門学校設置基準の第 6 条第 2 項には、「高等専門学校には、教員（助手を除く）のうち、第 16 条に規定する一般科目を担当する専任者の数は、入学定員に係る学生を七以上の学級に編制する場合は、二十六人に六学級を超えて一学級を増すごとに三人を加えた数」とあり、本校においては 29 人が必要であるが、一般科目担当の専任教員 39 人が助教以上であり、設置基準を満たしている。ただし、授業数に比べて定員が少ないため、本校の教員ではカバーしきれない科目、例えば美術、音楽等について、非常勤講師が担当する部分がある。資料 3-1-①-3 に示すように、平成 28 年度の本科の一般科目の授業における週当たりの担当コマ数は、平均すると専任教員が 233 コマ、非常勤講師が 36 コマである。

(資料 3-1-①-1) 学校概要 16～19、34～39 ページ

(資料 3-1-①-2) 教育・学生会議資料（平成 28 年 2 月 26 日）

「平成 28 年度 非常勤講師・担当授業時間数等一覧」

(資料 3-1-①-3) 平成 28 年度時間割表

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。高等専門学校設置基準の第 6 条第 2 項に定められた要件を満たし、限られた定員の中で不足分は非常勤講師による配置も行い、教員の専門分野のバランスをとりつつ、本校の教育目標を達成するよう配慮している。

観点 3-1-②: 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到係る状況)

高等専門学校設置基準の第 6 条第 3 項には、「教員のうち、工学に関する学科において第十六条に規定する専門科目を担当する専任者の数は、当該学校に一の学科を置くときは八人、二以上の学科を置くときは八人に一学科を超えて一学科を増すごとに七人を加えた数を下つてはならない。」と記載されている。本校では、資料 3-1-②-1 に示されているように、7 つの各学科の目標を達成するために必要な専門科目を開設し、各学科に 8 名以上の専任教員を配置している。

教育目標「創造的で高度な実践的技術者の養成」を実践するために、実践的教育に関しては資料 3-1-②-2 に一例を示すように、各学科で、実験・実習も重視したカリキュラムを構築している。創造性教育に関しては「卒業研究」を中心に行っており、資料 3-1-②-3 に示すように、各学科で様々なテーマの卒業研究が専任教員による指導の下で行われている。また、教員の専門と担当科目の整合性にも留意さ

れている。更に、先に資料 3-1-①-2 で示したように、企業や大学からの非常勤講師により、より実践的に幅広い専門科目の履修が可能な教育体制をとっている。

教育目標「国際的視野で社会に貢献できる技術者の育成」に対しては、例えば、海外との協定に基づいた学生交流事業を推進している。学生の派遣・受入共に、教員の指導の下で行われている。このため、資料 3-1-②-4 に示すように、国際会議や協定校への教員派遣により教員の国際的な視野を高める努力をしている。

(資料 3-1-②-1) 学校概要 20～39 ページ
 (資料 3-1-②-2) 平成 25 年度運営諮問会議報告書 40 ページ
 「実践的教育推進への取組」
 (資料 3-1-②-3) 仙台高専だより第 3 号 10～14 ページ
 「卒業生・修了生の研究題目一覧」
 (資料 3-1-②-4) 平成 27 年度海外渡航について (運営会議資料 平成 28 年 4 月抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。教育の目的を達成すべく、教員個人の専門性に照らした適切な人選と配置を行い、7 つの学科の専門分野に応じて、エンジニアとして活躍するための基礎となる知識を、深い専門知識を有する教員から教授されるよう配置されている。

観点 3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

学校概要 (資料 1-1-①-2) に示したように、本校の専攻科は生産システムデザイン工学専攻 (生産システム工学コース、建築デザイン学コース、情報デザイン学コース) と、情報電子システム工学専攻からなる。生産システムデザイン工学専攻は、技術の複合融合化や総合化、情報電子システム工学専攻は情報と電子及びその融合技術をキーワードとした教育目標を実践するために、学則別表第 3・第 4 (資料 3-1-③-1) に示すように専門領域の科目と他分野の専門科目を履修可能な科目配置となっている。エンジニアリングデザイン能力を育成するために「創造工学演習」や「計算機アーキテクチャ」、「ソフトウェア工学」のような PBL 科目も配置するほか、文化系科目を含む一般科目も配置し、人間性豊かな人材の養成をしている。これらの多様な科目を実践するために、生産システムデザイン工学専攻には 8 名、情報電子システム工学専攻には 10 名の教員を置く (資料 3-1-②-1) ほか、本科の学科所属教員と総合科学系所属教員もそれぞれの専門性に依拠して専攻科の科目を担当している。また、英語のネイティブスピーカーを含む、企業や大学からの非常勤講師も配置し (前出の資料 3-1-①-2)、高度で実践的、かつ、国際的に通用する技術者の養成を行っている。

専攻科の授業科目を担当する専任教員については、平成 21 年の高度化再編時に教育の実施状況等について審査を受け、その結果両専攻とも認定専攻科となった。その後、平成 27 年度 5 月に提出した教育の実施状況等に関する書類において、前回の審査から半数以上が変更されていないため、追加書類の提出が不要と判断されて現在に至っている (資料 3-1-③-2)。

両専攻は、大学評価・学位授与機構により、特例適用専攻科として認定されている (資料 3-1-③-3)。今後も、特例適用専攻科として専攻科学生の指導ができる教員を増やすために説明会を開催し (資料 3-1-③-4)、観点 3-1-④ で後述する研究のグループ化を行うなど、学校をあげて取り組んで

いる（資料 3-1-③-4）。

また、本校教員による専攻研究の指導により、専攻科生の国際会議を含む学会発表や学会での受賞等の多くの成果を上げている（資料 3-1-③-5）。

- （資料 3-1-③-1）学則別表 第 3・第 4
- （資料 3-1-③-2）大学評価・学位授与機構よりの専攻科の認定に関する通知
- （資料 3-1-③-3）大学評価・学位授与機構よりの特例の適用認定に関する通知
- （資料 3-1-③-4）特例適用専攻科 FD 資料
- （資料 3-1-③-5）専攻科学生学外研究発表一覧(平成 27 年度)

（分析結果とその根拠理由）

良好である。限られた人員のなかで適材適所に教員を配置することで、学科で学んだ専門分野をより深く、また、PBL 科目や他の専門分野をも横断的に学習できるカリキュラムとなっている。特例適用専攻科として、専攻科学生の指導ができる教員を増やすことを課題として、学校をあげて取り組んでいる。

観点 3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

（観点に係る状況）

学科の教員構成は、教員配置表（資料 3-1-④-1）に示すように、バランス良く配置されている。また、限られた定員の中、教員人員整理表（資料 3-1-④-2）により可能な採用枠を把握し、状況に応じて学科の実情に合わせて学科間の人事異動も行うことで、学科運営を支援している（資料 3-1-④-3）。

女性教員の積極的採用を図るため、教員の募集に際しては「本校は男女共同参画を推進しており、女性の方の積極的な応募を期待します。また、業績等が同等と認められる場合には、女性応募者を優先いたします。」と明記している（資料 3-1-④-4）。結果として、全教員 124 名のうち、15 名の女性があり、特に近年の 10 年間では女性の採用は 20%になる（資料 3-1-④-5）。また、企業から積極的に教員採用し、全教員のうち 25 名が企業経験者である（資料 3-1-④-6）。企業研修も推進しており、平成 24 年に教員 1 名をオムロンに派遣し、その成果として、研修後により実践的な研究を推進していることが確認されている（資料 3-1-④-7）。博士の学位を持たない教員には、大学院博士課程での研究に配慮する等して、博士号の取得を支援している（資料 3-1-④-8）。校長裁量経費の配分にあたっては、各学科長等に年度計画を提出させ、その評価に基づいた配分を決定して成果を評価する制度を実施している。平成 27 年度からは、副校長や学科長等の裁量経費も制度化し、弾力的で有効な経費使用の実現を図っている（資料 3-1-④-9）。また、教員の研究の活性化のために教員間のグループ研究の促進をはかっており、グループ研究に対して手厚く教育研究費を配分している（資料 3-1-④-10）。また、教員の自己研鑽のための時間の確保として、各教員に週に半日は授業が無い日を確保するように努めており、自主的な研修等が可能となるよう配慮している（資料 3-1-④-11）。また、変形労働時間の適用を認めている（資料 3-1-④-12）。希望に応じて、高専間の人事交流を実施している（資料 3-1-④-13）。

- （資料 3-1-④-1）定員・現員等一覧
- （資料 3-1-④-2）教員人員整理表

- (資料 3-1-④-3) 運営会議資料（平成 27 年 4 月）抜粋「人事異動について」
- (資料 3-1-④-4) 教員公募の文書の例
- (資料 3-1-④-5) 過去 10 年間に採用された教員リスト
- (資料 3-1-④-6) 企業経験者の教員リスト
- (資料 3-1-④-7) 「国立高専だより Vol.13」記事
- (資料 3-1-④-8) 本校在職中に博士号を取得した教員リスト
- (資料 3-1-④-9) 平成 27 年度 校内予算配分書（案）
- (資料 3-1-④-10) 運営会議資料（平成 27 年 10 月）抜粋
「学内研究のグループ化について」
- (資料 3-1-④-11) 平成 28 年度授業時間割編成時の「授業なし日」に係る照会
- (資料 3-1-④-12) 平成 28 年度変形労働時間の適用についての照会
- (資料 3-1-④-13) 高専間の人事交流実績

（分析結果とその根拠理由）

非常に優れている。企業経験者や女性教員の採用を推進し、博士号未取得の教員に対する学位取得のための支援、教員間のグループ研究の促進等、教員組織の活動をより活性化するための措置が講じられている。

観点 3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

（観点に係る状況）

教員の教育活動に対しては、以下に述べるように、多様な形態で評価している。まず、教員自身が、自らの業績を自己申告するシステムとして、「教員業績入力システム」を構築し、定期的に入力を促している（資料 3-2-①-1）。教員は、自らの教育活動、研究や学校運営等に関する業績や実績を Web 上で入力する。学校運営等に関する業績の中では、担任業務や主事補業務は重要項目の一つであり、資料 3-2-①-2 に例を示すように各教員の資質や活動実績に基づいて学科や系で年度毎にバランス良く分担するように配慮している。教員の個々の授業に対しては、学生が、非常勤講師も含む各教員の授業を Web 上で評価し、各教員がそれに対して応える「授業評価システム」を構築し、それにより各教員の授業を評価できる体制としている（資料 3-2-①-3）。教員業績入力システムと授業評価入力システムのデータは、教員の昇任においては、重要な資料の一つとして、校長を初めとする人事委員会で評価している。また、校長は年間を通して各教員への面談を行い、学校業務の実績を確認すると共に、課題となっている事項についてサポートする体制をとっている（資料 3-2-①-4）。それにより、例えば、教員の専門性をより活かすため、あるいは学科や専攻科の教育を充実させるために、資料 3-1-④-3 に示したように教員の教育実績に応じて学科間異動を行っている。また、年間を通して教育・研究交流会を開催し、全教員が教育や研究の実施状況について報告して議論している（資料 3-2-①-5）。教育や研究の成果の実績に応じて、表彰制度の規則（資料 3-2-①-6）に基づき、教育功労者表彰、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーを初めとした学内での表彰制度や機構本部の顕彰制度への推薦や学外組織の表彰制度への推薦を行い、教職員を評価している。

- (資料 3-2-①-1) 教員業績入力システムへの入力依頼
- (資料 3-2-①-2) 学科等における担任・主事補等の担当リストの例
- (資料 3-2-①-3) 授業評価アンケートシステムマニュアル
- (資料 3-2-①-4) 校長面談実績資料
- (資料 3-2-①-5) 研究・教育交流会の実施案内
- (資料 3-2-①-6) 表彰規則と表彰実績リスト

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。教員の自己評価、学生による授業評価、校長による面談、教育研究交流会等で多角的に教員を評価できるシステムを構成し、その評価を基礎資料として、教員の業務担当や学科異動による組織の見直しを定期的の実施している。また、諸表彰制度への推薦を行い、評価している。

観点 3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の採用に関しては、「仙台高等専門学校教員選考規則」(資料 3-2-②-1)により、採用教員の資格、選考の発議、推薦委員会、選考等について明確に定めている。公募により採用を行っており、推薦委員会が書類選考を行い、その上で選考委員会が面接と審査を実施し、必要に応じて模擬授業により教育能力を把握している。教員採用に際しては、学校全体と学科の構成員の配置全体を、先に示した教員人員整理表(資料 3-1-④-2)により把握し、中長期的な視野で人員計画をしている。非常勤講師の採用においては、資料 3-1-①-2 で示したように、経費的な制限も学校全体として把握して、学科のカリキュラムに基づいて必要な教員を採用している。

教員の昇任に関しては、「教員の昇任基準」に定め、教員人事委員会における審査の手順については、教員人事委員会了承事項として、内部資料「仙台高等専門学校教員の承認にかかる審査等の取り扱いについて」に定めている。基礎資料としては、Web 上の業績入力システムに基づく業績リスト、学科長等の推薦書、学科の運営方針、本人の抱負等である(資料 3-2-②-2)。審査では、学位、教育、学校運営・学生支援・社会貢献、人物について総合評価すると共に、卓越した業績を特別に評価することが可能な制度としている。また、昇任した場合は、教員会議の資料として、業績等を公開して広く学内に周知している。以上の規則に従い、採用と昇任を行っている。

- (資料 3-2-②-1) 仙台高等専門学校教員選考規則
- (資料 3-2-②-2) 教員選考個人調査の用紙

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。教員の採用と昇任に関する方針と規則が明確に定められ、規則に従った手順と方針に基づいて、中長期的な視野も含む学校全体及び学科等の事情も考慮して、適切に採用と昇任が実施されている。

観点 3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

事務組織とその教育活動等に対する支援内容が資料3-3-①-1に示されている。事務部の運営体制図は学校概要(資料3-3-①-2)に示されている。事務部(括弧内は名取キャンパスと広瀬キャンパスの人員数)は、総務課(9,9)、管理課(9,10)、学務課(広瀬12)、学生課(名取14)、施設課(11,3)、企画室(5,3)から構成され、各課に諸係を置いている。キャンパスが広瀬・名取と2つあるために、特に教務等で教育活動を直接支援する課として各キャンパスに学務課(広瀬)と学生課(名取)を置いている。一方で、入試係は学務課に置いて統括する等の合理化を図っている。他の課についても、資料3-3-①-2に示すように、両キャンパスに人員を配置すると共に、総務課長、管理課長、施設課長、企画室長は両キャンパスを兼ねて統括し、合理化を図っている。図書館には、総務課が管轄する4名の図書係と2名の情報企画係を置き、特に情報企画係は広報と情報化推進の業務を遂行するために、ITに関する業務の経験が深い職員を配置している。資料3-3-①-3に示すように教育研究技術支援室が両キャンパスに置かれ技術職員(名取10名、広瀬8名)が、学生の実験、実習、卒業研究・特別研究等の支援、教員の研究の支援、諸センターの支援等を行っている。なお、係長以上の事務員や技術長は教員会議に出席し、学校全体の教育活動について教員と情報共有し、連携する体制がとられている。

(資料3-3-①-1) 事務組織規則

(資料3-3-①-2) 学校概要 11~12 ページ

(資料3-3-①-3) 教育研究技術支援室規則

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。事務組織の配置状況、各種会議及び各種委員会へのサポート体制並びに教育研究技術支援室の実習等への支援等、学校の教育活動を展開するのに必要な支援体制が整えられている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

高等専門学校設置基準を満たす教員配置を行い、限られた人員の中で、実践的な技術者育成をはじめとした学校や学科の教育目標を実現する教育体制を構築し、成果を上げている。教員の教育や研究の業績を評価する多角的なシステムを構築し、多様な表彰制度への推薦で評価している。

(改善を要する点)

高専教員に求められる業務は、教育研究や国際性育成、地域貢献と多様である。一方で予算削減の中で非常勤講師の採用も制限が必要な事情がある。限りある教員人材の中でより高い教育効果を上げる必要があり、学生自身の学ぶ能力を育成する効果的な教育手法の導入に学校を挙げて取り組む必要がある。また、特例適用専攻科として、専攻科学生の指導ができる教員を増やすことを課題として、学校を挙げての取組を継続する必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

一般科目及び専門科目で、高等専門学校設置基準を満たす専任教員を配置し、必要な非常勤講師の採用により、学校及び学科の教育目標を達成する体制をとっている。特に、PBL教育を始めとして演習実習を重視した授業等により、学校が目標とする実践的技術者の育成を実践している。また、海外経験が豊富な教員により、学生の交流事業を通じた国際性教育を推進している。教育研究指導により、特に専攻科学生の学会発表実績に裏付けられた教育の高度化にも成功している。専攻科は大学評価・学位授与機構により

特例適用専攻科として認定されているが、より多くの教員の業績向上を学校として取り組んでいる。教員の年齢構成も偏りを少なくする計画的な人員配置と採用が実施され、企業経験者や女性の採用の推進、博士号取得の支援等の措置がされている。教員の教育活動の評価も校長面談を含めて多角的に行われ、その評価に基づく学内組織の見直しや表彰制度への推薦等適切な取組が行われている。公募による教員採用と昇任は、学科等の実情を考慮して、かつ学校全体の中長期的な方針に基づいて、明確な規則と基準に基づいて行われている。教育活動を支援する事務部や技術職員の業務は規則で明確に定められ、2 キャンパスがある実情に基づいて効率的に運用されている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーが定められており、求める人間像と入学者選抜の基本方針を明記している。本校教職員への周知は全教員が出席する教員会議で行われた（資料 4-1-①-1）。毎年、準学士課程学生募集要項にはアドミッション・ポリシーを明記しており、（資料 4-1-①-2）中学校訪問や入試説明会等においてその説明を行っている。中学校訪問では、本校教員が学生募集要項を持参して中学校の進学担当教員にアドミッション・ポリシーの説明を行っており、平成 27 年度には 276 校の中学校を訪問している（資料 4-1-①-3）。また、中学校主催による高校説明会へも参加して 3 年生の生徒と対面して説明を行い、学校公開では来校した中学生と保護者へも説明している。

高等学校からの編入学についても、アドミッション・ポリシーが定められており編入学者募集要項に明記している（資料 4-1-①-4）。中学校訪問にあわせて工業高校へも訪問し、募集要項を配布するとともにアドミッション・ポリシーを説明している。

専攻科についても、アドミッション・ポリシーが定められており、募集要項に明記している（資料 4-1-①-5）。

これらのアドミッション・ポリシーは、募集要項への明記とともにホームページにも掲載し、広く公表している（資料 4-1-①-6）。

- (資料 4-1-①-1) 会議録または会議議事資料（運営会議(平成 26 年 10 月)、教員会議資料)
- (資料 4-1-①-2) 平成 28 年度学生募集要項 1 ページ
- (資料 4-1-①-3) 中学校訪問の記録
- (資料 4-1-①-4) 平成 29 年度編入学学生募集要項 1 ページ
- (資料 4-1-①-5) 平成 29 年度専攻科学生募集要項 1 ページ
- (資料 4-1-①-6) ホームページ画面

(分析結果とその根拠理由)

優れている。準学士課程入学者及び編入学者に対するアドミッション・ポリシーが明確に定められている。教職員への周知については、教員会議で行われている。また、中学・高校の生徒や教員・保護者に対して学校訪問や説明会を通してアドミッション・ポリシーを直接伝える体制が整備されるとともに、広く社会に向けてホームページへの掲載も行われており、将来の学生を含む社会に理解されやすい形で公開されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

準学士課程における入学者の選抜は、学生募集要項に明記されている入学者選抜の基本方針に従って推薦による選抜と学力検査による選抜を行っている。

推薦による選抜では定員の 50% を合格させているが、その際、在籍学校長から提出された推薦書、調査

書、作文及び面接の結果の総合評価により可否を決定している（資料4-2-①-1）。

学力検査による入学者選抜は5教科（国語、社会、数学、理科、外国語）の学力検査で行っている。本校は国立高専であるため入学試験問題は各国立高専で共通であるが、その制約の中で本校は工業技術者として資質を考慮し、数学の配点を2倍にする傾斜配点を行っている（資料4-2-①-2）。入学希望学科は第4希望まで志願でき、学力検査の結果と調査書の評価の総合評価により可否を決定しており、選抜は適切に実施している。

編入学者の選抜は、編入学募集要項に明記する入学者選抜の基本方針に従って工業技術者として資質を見極めるよう、調査書及び面接（一般面接及び学力面接）の総合判定により行っている（資料4-2-①-3）。

専攻科においては、推薦選抜、社会人特別選抜及び学力選抜を行っている。推薦選抜は、在籍学校長から提出された推薦書、調査書、入学志願者自己調書及び面接の結果を総合判定して行う（資料4-2-①-4）。社会人特別選抜は、出身学校長から提出された調査書、入学志願者自己調書、小論文検査及び面接の結果を総合判定して行う（資料4-2-①-5）。学力選抜は、在籍又は出身学校長から提出された調査書、学力検査の結果、面接の結果の内容等を総合判定して行う（資料4-2-①-6）。

（資料4-2-①-1）平成28年度学生募集要項 3ページ
 （資料4-2-①-2）平成28年度学生募集要項 6～7ページ
 （資料4-2-①-3）平成29年度編入学学生募集要項 4ページ
 （資料4-2-①-4）平成29年度専攻科学生募集要項 3ページ
 （資料4-2-①-5）平成29年度専攻科学生募集要項 6ページ
 （資料4-2-①-6）平成29年度専攻科学生募集要項 9ページ

（分析結果とその根拠理由）

優れている。優秀な学生を受け入れるためにアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試の作文の課題を設定し、学力入試の数学の点数を2倍にする傾斜配点を行っており、適切に実施している。編入学の場合についても、アドミッション・ポリシーに沿った面接方法を設定し、適切に実施している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

入学者選抜実施のための準備、可否判定、改善策等は、入学試験委員会において審議している。可否判定基準は明文化（資料4-2-②-1）されており、入学試験委員会では基準に基づき適正な判定を行っている。入学試験委員会は各年度中に定期的に開かれており、入試成績や調査書の評定点、入学後の成績等を分析（資料4-2-②-2）して、入学者受入方針に沿った推薦選抜の募集人員の割合や調査書の評定点の扱い等の改善に役立てている。また、入学動機等に関するアンケート調査（資料4-2-②-3）では、入学者の意識から入学者受入方針に沿った学生の受入について検証しており、その結果を改善に役立てるために、各キャンパスの入学試験委員会に提示している。

（資料4-2-②-1）可否判定基準（学力・推薦）

(資料 4-2-②-2) 入学試験の成績分析資料

(資料 4-2-②-3) 入学者への入学動機に関するアンケート

(分析結果とその根拠理由)

優れている。入学者選抜の結果は入学試験委員会でアドミSSION・ポリシーに沿っているかを毎年検討し、検証を行っている。これらに基づき、継続的に入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

入学志願者の状況(資料 4-3-①-1) に示すとおり、準学士課程の平成 24～28 年度の入学定員充足率は学科ごとに 1.00 倍から 1.05 倍を推移しており、適正な状況である。

志願者数については、15 歳人口の急激な減少(資料 4-3-①-2) や景気回復の影響等から、減少傾向にある(資料 4-3-①-1)。

高校からの編入学については定員を定めて募集してはいないが、毎年受験者がおり適正な選抜試験を経て入学を許可している。(資料 4-3-①-3)。

専攻科については、入学定員充足率が専攻ごとに 0.96～1.36 倍となっており、概ね良好である。志願倍率についても、1.4～2.3 倍の間を推移しており、適正な選抜が可能な倍率となっている。

(資料 4-3-①-1) 入学志願者の状況 (出典：学生課・学務課資料)

(資料 4-3-①-2) 15 歳人口推移 (出典：文科省 HP：平成 27 年度学校基本調査結果)

(資料 4-3-①-3) 編入学者選抜状況の推移

(分析結果とその根拠理由)

優れている。入試の志願倍率は 1.5～2 倍程度であり、定員割れを起こしたことはない。実入学者数は、定員を僅かに上回る程度であり、適切である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

15 歳人口が急激に減少している社会状況の中で中学校からの志願者は定員の 1.5～2 倍程度を推移しており、実入学者数は、定員を僅かに上回る程度であり、適切である。準学士課程・専攻科課程ともに優秀な学生が入学しており、アドミSSION・ポリシーが社会的に受け入れられていると考えられる。

(改善を要する点)

準学士課程の入学志願者は定員の 1.5 倍～2 倍程度を推移しているとはいえ、近年、減少傾向にある。平成 29 年度には、コース制を導入する大幅な改組を予定しており、新たな枠組みでの入学者選抜において、志願者増につながる策を検討しているところである。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

教育の目的に沿って、本科入学者・編入学者及び専攻科入学者に対するアドミSSION・ポリシーが明確

に定められており、求める人間像と入学者選抜の基本方針を明記している。本校教職員への周知は、教員会議で行われており、社会への公表はホームページによりなされている。将来の学生への公表は、学生募集要項への明記で行われており、中学校訪問時に中学校教員にも説明している。編入学については工業高校等への訪問による説明も行っている。

本科では、優秀な学生を受け入れるためにアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試作文の課題を設定し、学力入試の数学の点数を2倍にする傾斜配点を行っており適切に実施している。編入学の場合についても、アドミッション・ポリシーに沿った試験科目を設定し、適切に実施している。専攻科の推薦選抜では、調査書のほか、志望専攻に対する適性を記載した推薦書を求め、面接においては志望動機がアドミッション・ポリシーに沿っているかを確認している。学力検査による入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに沿った学力検査科目を設定し、調査書の内容を踏まえた面接を行い、総合判定している。

本科では、入学試験委員会において入学者選抜の結果がアドミッション・ポリシーに沿っているかをアンケート調査や追跡調査等を用いて検証している。これらに基づき、継続的に入学者選抜の改善に役立てている。専攻科においても、本科と同様に入学試験委員会において検討が行われている。

本科では、15歳人口が急激に減少している社会状況の中で入試倍率は1.5～2倍程度を推移しており、実入学者数は定員を僅かに上回る程度であり、適切である。専攻科の実入学者数についてもほぼ定員数の前後を維持している。施設・設備の面や教育・研究指導に支障は生じておらず、適正化は十分図られている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の教育課程は、仙台高専カリキュラムポリシー（資料 5-1-①-1）に従って、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる、いわゆるクサビ形の科目配置になっている（資料 5-1-②-2）。また、各学科の専門科目は、理数系一般科目などを低学年に、専門科目を高学年に配置する体系になっており、科目間の関係も明示されている。

カリキュラムポリシーに従って、名取キャンパスのカリキュラムの例では「導入教育」の充実のために、1 年次に科学技術入門を配置し、これから学ぶべき高専での教育内容についてのリテラシー教育を実施している。「教養教育」では、一般文系科目がその中心を担い、高学年まで科目配置している。さらに、全学生必修の工業倫理を通して技術者としての倫理観も涵養している。「専門教育」では、全学科とも全ての学年で実験・実習・演習科目を配置している。また、そのほかの専門科目についても基礎的な内容から始めて、次第に深めていくような配置になっており、到達目標がシラバスに明記されている。

また、各学科においては、各学科の目標をシラバスに掲げ、目標に沿った各科目の編成や留意事項を記載している。機械システム工学科の例を示す（資料 5-1-②-3）。先に示した各学科科目系統図を作成記載しており、授業内容がカリキュラムポリシーの趣旨に沿ったものであることが分かる。

(資料 5-1-①-1) 平成 28 年度学生便覧抜粋 (カリキュラムポリシー)

(資料 5-1-①-2) 平成 28 年度学生便覧抜粋 (各学科のカリキュラム)

(資料 5-1-①-3) 機械システム工学科シラバス抜粋

(分析結果とその根拠理由)

優れている。教育の目的に照らして、学年毎に科目の配置、学年間での連携を考慮して、カリキュラムが編成されている。本校の教育目標のそれぞれに沿ってバランスよく科目が設定・配置されている。各学科の教育目標に照らしても専門科目は適切に配置されており、シラバスに明記されている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程として、以下の制度を実施している。これらの制度については、いずれも学生便覧に記載され、学生に周知されている。

- ・ 仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定： 他の教育機関などで修得した単位について、卒業に必要な単位として認定している（資料 5-1-②-1）。
- ・ インターンシップによる単位の認定： 本校では「インターンシップ」として 4 年生の夏休み期間中に学生が企業等で行った 1 週間以上の実習について単位を認定している（資料 5-1-②-2）。また、5 年生について、進路が確定している優秀な学生に限り、「長期インターンシップ」として後期に国内、国外において 5 ヶ月間程度の長期インターンシップを認めている。（資料 5-1-②-3）。

- ・主体的な学修による単位の認定：「総合科目 A、B」として学校が適当と認める課題について学生が主体的に学修を行い、相応の評価を得た場合に学修と認め、単位を認定している。例として広瀬キャンパスにおける取扱を示す（資料 5-1-②-4）。

なお、本校の教育課程の特徴の一つとして 1 年生の一般科目においては、学科を越えた混合学級の形態が採用されていることが挙げられる。それにより学生の中だるみの防止や、対人関係スキルの育成がなされている。

（資料 5-1-②-1）平成 28 年度学生便覧抜粋（仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則）

（資料 5-1-②-2）平成 28 年度学生便覧抜粋（インターンシップ実施要項）

（資料 5-1-②-3）平成 28 年度学生便覧抜粋（長期インターンシップ実施要項）

（資料 5-1-②-4）平成 28 年度学生便覧抜粋（広瀬キャンパスにおける総合科目による単位認定について）

（分析結果とその根拠理由）

優れている。学生の多様なニーズに応え、学術の発展動向や社会からの要請に対応した教育がなされるように、他の教育機関における学修、短期及び長期インターンシップ、主体的学修による単位の認定等の制度が整備され、学生にも周知されている。また、低学年においては混合学級の形態が採用されている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

1 年次は混合学級であり、基礎学力の徹底や学習意欲の向上が図られている。また、2 年次からは各学科に分かれている。観点 5-1-①に示したとおり、カリキュラムは教育の目的に沿った科目構成になっている。それらの科目の授業形態は講義、演習、実習・実験に大別される。資料 5-2-①-1 は、機械システム工学科及び知能エレクトロニクス工学科を例にして科目ごとの授業形態を示している。また、別添資料 5-2-①-2 に示すように、1、2 年次では、通常の実験・実習に加えて、教室での講義の中に演習や実験を組み合わせる授業形態となっており、理論とその実践による相互の学習により基礎力の徹底を図る工夫がされている。高学年では実験、実習が約半数を占めるよう学年進行為設定されている。これらのバランスは適切である。

1、2 年次で開設される共通基礎科目では、演習や実験の時間を確保して基礎基本を重視した授業形態をとっている。工作実習や工学実験などの実験・実習科目では、少人数のグループに分かれて実践的な技術の体験と理解を深められるよう、工夫がされている。講義中心の科目では、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、より効果的な講義の実施に務めている。

（資料 5-2-①-1）教育課程等の概要

（資料 5-2-①-2）講義と実習を組み合わせた科目のシラバスの例

（分析結果とその根拠理由）

優れている。各授業とも講義と実習を組み合わせる等、より深く理解できるように、良く工夫していると判断される。実技・実験・実習・演習を含む科目も、各学年にバランスよく配分されている。アクティブラーニングを取り入れた講義により効果的な授業となっている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

本校では、平成 27 年度より高専機構における共通システムである Web シラバスを導入した（資料 5-2-②-1）。これによりシラバスは統一した様式にまとめられている。Web シラバスは、本校ホームページから全学生、全教員が閲覧できるようになっている。各科目のシラバスには、授業の目標と内容、到達目標を明記している。授業内容は科目の目標に到達できるように担当教員により設定されている。初回の授業では受講学生に対してガイダンスが行われ、シラバスを用いて授業内容の説明がされている。また、学生はシラバスを試験実施の有無の確認や大学編入学時の単位読み替えの提出資料として活用している。シラバスは、毎年授業評価アンケート結果などを反映して更新されている。授業評価アンケートの質問の中に、予習・復習に要した時間や授業内容がシラバスに沿っているかを問う項目がある。

(資料 5-2-②-1) Web シラバスの表示例

(分析結果とその根拠理由)

優れている。Web シラバスは適切に整備されており、授業開始時のガイダンス及び授業評価アンケート実施において学生からの評価に活用されている。

観点 5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点に係る状況)

創理工学、創造実習などの科目で PBL 方式の授業展開を行っている（資料 5-2-③-1）。例えば、創造実習は 4 学科混合編成班で複数学科融合テーマを実習するものであり、実習を通じて物事を深く考え、自ら知識・技術を獲得し、それらを発展させて創造的な活動を行う手法を身につけさせている。これらの科目の実績を踏まえ、PBL 対応科目をさらに幅広く展開している。

インターンシップは、従来から 4 学年時の科目として行い、県内外の企業で実習し、その後、学生が報告書を提出した上、学科ごとに教員・学生を含めた報告会を実施して、1～2 単位を与えている（資料 5-2-③-2）。また、観点 5-1-②でも述べたとおり、「長期インターンシップ」として後期に 5 ヶ月間程度、本校の専攻科に進学が内定している 5 年生の学生を対象に実施している。近年では、フィンランド、メトロポリア応用科学大学やトゥルク応用科学大学等における海外長期インターンシップに参加している（資料 5-2-③-3）。

(資料 5-2-③-1) PBL 対応科目のシラバスの例（創造実習）

(資料 5-2-③-2) インターンシップ参加者数（学生課・学務課調べ）

(資料 5-2-③-3) 愛島通信 121 号(2014. 3. 18)抜粋

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。十分な検討を重ねた PBL 科目が実施されている。また、インターンシップは 4 年生のほとんどが履修し、単位を修得している。実習報告会により、現代の技術は複合分野にまたがる特性を持つことを体験するなど、企業における技術の動向を知り、進路決定の際に大いに参考になっている。さ

らに長期インターンシップへの参加も活発である。以上、創造性を育む教育の工夫を行っており、インターンシップの活用が十分に行われている。

観点 5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

本校では創立以来、教育目的の中で、人間性豊かな技術者の養成をうたっている。特別活動及び特別活動の一環として実施する人間性を豊かにするための学校行事を学則で規定している。特別活動は、年間計画書に基づき 1 年から 3 年までの時間割に組み込まれ、特別活動の重要性を強調している（資料 5-3-①-1～2）。時間割に組み込まれたものだけで 90 時間を十分に確保している。

また、1) 交通安全講話、2) 保健衛生講話、3) 芸術鑑賞等を各学年の特別活動に割り当て、年齢に応じた人間の素養を磨くための配慮をし、外部講師を招くなどの努力をしている（資料 5-3-①-3～5）。

学生支援室を中心とした全教員による学生指導体制が確立している（資料 5-3-①-6）。各種の行事は学生会が主体となって実施されている（例：高専祭、資料 5-3-①-7）。課外活動においても全教員がクラブ顧問等として学生指導を行っており、活発な活動の成果として優れた成績を残している（資料 5-3-①-8～9）。

(資料 5-3-①-1) 仙台高等専門学校学則抜粋（第 13 条）

(資料 5-3-①-2) 特別活動に関する内規

(資料 5-3-①-3) 特別活動年間計画書（例）

(資料 5-3-①-4) 平成 27 年度学年特別活動実績（H28. 3. 24 学生支援室会議資料）

(資料 5-3-①-5) 平成 27 年度交通講和予定（H27. 4. 21 学生支援室会議資料）

(資料 5-3-①-6) 学生支援室役割分担（H28. 4. 13 運営会議資料）

(資料 5-3-①-7) 平成 27 年度高専祭HP

(資料 5-3-①-8) クラブ顧問一覧（H28. 4. 13 運営会議資料）

(資料 5-3-①-9) 高専体育大会結果について（仙台高専だより第 3 号 H28. 3）

(分析結果とその根拠理由)

優れている。ホームルームを中心とした特別活動について、学年ごとに内容を変えながら年間計画を立て運営、実行されている。外部講師による各種の講話などが行われ人間性の涵養に努めている。学生支援室を中心として全教員により学生指導が行われている。各種の行事が、学生会を主体として実施されている。課外活動においても、各クラブ顧問の指導の下、活発な活動が行われ優れた成績を残している。本校の目標「主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成」に照らし、全教員が課外活動の重要性を認識しており、教員は少なくとも一つのクラブ等顧問となり学生指導を行っている。

以上のことから、教育課程、課外活動いずれにおいても、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると言える。

観点 5-4-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に

実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関する規則として、「仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則」(資料5-4-①-1)が平成22年に制定され、その後、必要に応じた改正が行われている。この規則は、学生便覧やシラバスに記載され配付されることにより、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価については、この規則に基づき実施されており、学生から成績評価に対して意見申立てがあった場合は、学級担任による対応が行われている。また、進級認定は進級認定会議(資料5-4-①-2)において、卒業認定は卒業認定会議(資料5-4-①-3)において、キャンパスごとに全教員の出席の下、学生の成績一覧表、不合格科目を有する学生の一覧表等を基に審議が行われている。

また、授業時間、自学自習時間と授業形態に応じた単位数の関係は、キャンパスごとにシラバスに明記しており、学生に周知徹底がなされている。

これらのことから、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

(資料 5-4-①-1) 学生便覧抜粋 (学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則)

(資料 5-4-①-2) 進級認定会議規則

(資料 5-4-①-3) 卒業認定会議規則

(分析結果とその根拠理由)

仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則が整備され、適切に運用されている。この細則は学生便覧に明記され、各科目の授業時間数と取得単位の関係はシラバスに明記されており、学生に周知されている。実際にこれらの規定どおりに進級認定、卒業認定が適切に行われている。

<専攻科課程>

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

(観点に係る状況)

本科のカリキュラムでは、1年生から5年生まで一般科目と専門科目がクサビ形に配置されているが、およそ3年生までは基礎的な勉強を行い、4、5年生でより進んだ勉強を行うと考えることができる。従って、この場合、各学科の4、5年生の授業科目と専攻科の科目の連携が問題となる。本校においては、専攻科での開設科目については、特にこの点に注意が払われている。資料5-5-①-1に、各学科の4、5年生から専攻科への科目の流れを示す。専攻科修了時のJABEE修習技術者の認定のための単位認定についても同様の連携を行っている。このように、本科の教育との連携を十分考慮した教育課程になっている。

(資料 5-5-①-1) 履修科目系統図

(分析結果とその根拠理由)

優れている。生産システムデザイン工学専攻では、機械システム工学系、電気システム工学系、マテリアル環境工学系、建築デザイン系のそれぞれの専門を、また、情報電子システム専攻では、知能エレクトロ

ニクス工学系、情報システム工学系、情報ネットワーク工学系のそれぞれの専門をさらに深める教育課程となっている。この観点から、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程として設計されている。また、履修科目系統図はシラバスに掲載されており、学生に周知されているとともに、学生が履修科目を選択するための参考資料として使えるよう配慮されている。

観点 5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点到に係る状況)

生産システムデザイン工学専攻の教育目標は資料 5-5-②-1 に示すように、「持続可能な社会の実現に資する、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる、高度なエンジニアリングデザイン能力を身に付けた、国際的に通用する技術者の養成を目標とする」と明記され、教職員、学生に周知されている。また同専攻は「生産システム工学コース」と「建築デザイン学コース」から構成され、その教育はコースごとに行われる。各コースの教育方針は資料 5-5-②-1 に示すように、「幅広い工学基礎科目を加えた教育課程編成とすることにより、これらを活用できる総合力を習得させる」と明記されている。

以下、これら教育目標に沿った体系性について分析する。持続可能な社会の実現に資するため、一般科目（歴史と文化など）専門基礎（地球環境と都市、技術者倫理（必修））を配置している。また、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることができるようにするために、専攻研究Ⅰ、専攻研究Ⅱ（必修）、専攻実験（必修）、創造工学演習（必修）を配置している。高度なエンジニアリングデザイン能力を育成するために、専門基礎科目及び専門科目、専攻研究Ⅰ、専攻研究Ⅱ（必修）を各専攻の体系を考慮して配置している。国際的なコミュニケーション能力を育成するために、英語Ⅰ、英語Ⅱ、専攻研究Ⅰ、専攻研究Ⅱ（必修）を配置している。

また、同専攻は全て日本技術者教育認定機構（JABEE）より「生産システムデザイン工学教育プログラム」として認定されており、この教育プログラムの教育目標（資料 5-5-②-2）は、上記専攻の教育目標を反映している。

これらのコースの科目は既出資料 5-5-①-1 に示すように教育目標に合わせて系統立てて適切に構成している。必修科目と選択科目のバランスも適切なものとなっている。また、本専攻のカリキュラムは、大学評価・学位授与機構の学位取得のための科目配置に対応しており、授業内容、編成ともに適切なものになっている。

情報電子システム工学専攻の育成する技術者像やそれに伴う学習・教育到達目標は資料 5-5-②-3 に示すように同専攻の教育目標を反映したものとなっている。そのカリキュラムは同資料に示すとおりであり、これは、専攻科入学時に学生に配付している「専攻科履修要覧」にまとめられている。以下の点が、このカリキュラムの特徴である。

- ・一般科目と専門科目に分かれていること。
- ・必修科目は、一般科目では「専攻英語Ⅰ、Ⅱ」、「思想史」、「社会経済学」の 4 科目であり、専門科目では「専攻実験・演習Ⅰ、Ⅱ」、「専攻研究Ⅰ、Ⅱ」、「エレクトロニクス論」、「知能ロボティクス論」、「コミュニケーション論」、「ソフトウェア論」、「情報社会学特論」、「組込みシステム設計」、「データ解析」、「ディジタル信号処理」の 12 科目であり、それ以外は選択科目であること。

- ・放送大学と連携して、放送大学で開設の科目がいくつか学内で履修できるように、準備されていること。
- ・これに関連して、他の教育機関で修得した単位は、放送大学を含めて8単位を限度として専攻科修了要件の単位に含めている。教育課程の体系性については、観点5-5-①で示した履修科目系統図とこのカリキュラムの特徴からも明らかに保たれている。また、コンピュータ科学及びエレクトロニクスの融合分野の授業科目が展開されており、専攻の目的に合致している。

また、本校の専攻科には、日本技術者教育認定機構（J A B E E）より認定を受けた「情報電子システム工学プログラムコース」と、認定を受けていない「情報電子システム工学コース」がある。専攻科の学生は、どちらかの専攻に入学した後、コースを選択する（資料5-5-②-4）。これにより、学生が各自の目的に合わせて自分が受ける教育を選択することが可能となった。「情報電子システム工学プログラムコース」では、資料5-5-②-5に示すように、本校の教育目標に基づきつつ、より明確に教育目標とそれに対応する科目が設定されている。一方、認定を受けていないコースでは、科目履修の条件の自由度が大きく、コンピュータ科学及びエレクトロニクスの融合分野についてより深く学習することができる。なお、いずれのコースを履修しても学位授与機構より学士号を得ることが可能な授業科目編成となっている。

- （資料5-5-②-1）生産システムデザイン工学専攻教育目標と各コースの教育方針
- （資料5-5-②-2）生産システムデザイン工学プログラム
- （資料5-5-②-3）情報電子システム工学専攻 育成する技術者像、学習・教育目標、開設科目
- （資料5-5-②-4）情報電子システム工学専攻教育コースの選択について
- （資料5-5-②-5）情報電子システム工学プログラム

（分析結果とその根拠理由）

十分適切なものとなっている。専攻科の教育目標に照らして、各目標に対する科目群が体系性をもって適切に配置されている。生産システムデザイン工学専攻の生産システム工学コースでは、機械システム工学、電気システム工学、及びマテリアル環境工学の関連科目を、建築デザイン学コースでは、主として建築学、及びデザイン学の関連科目を履修できるようになっている。情報電子システム工学専攻では、コンピュータ科学及びエレクトロニクスの融合分野の授業科目が専攻科目で展開されている。いずれの授業科目も、教育の目的に照らして適切に配置され、内容的な体系性が保たれていると判断される。

観点5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）

専攻科では学生の多様なニーズに応えられるように、他の教育機関等で修得した単位の取扱いについて履修要覧で明記している（資料5-5-③-1）。放送大学や、「学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワーク」（資料5-5-③-2）へ加入、東北大学工学部との単位互換協定締結（資料5-5-③-3）など、広範な学習の道が開かれている。現在のカリキュラムの骨子は、専攻科発足時に編成されたものであるが、その後、基本的な考え方を踏襲しつつも、学生のニーズや学術の発展、社会的要請などに十分対応した教育課程となるように内容の充実を図ってきた。カリキュラムの基本的な考え方は観点5-5-②において述べたとおりであるが、最近の主な改善点は以下の2点である。

- ① 平成26年度専攻科入学生までは、大学評価・学位授与機構から学生が学位認定を受けるため、専攻科第2学年の10月に「学修成果レポート（最大17ページ）」の提出、さらに12月には「学修成

果レポートに基づく『小論文試験』に合格する必要があった。特に『小論文試験』は、旅費を含め学生の大きな負担であり、試験に不合格になる事例もあった。平成26年に「科目表」、「学修総まとめ科目」及び「学修総まとめ科目指導教員」の審査を受け、特例適用専攻科と認定された（資料5-5-③-4）。このことにより、平成27年度入学生からは本校が認定した学生は、全て学位授与を受けられるようになった。

- ② 平成27年度から1年間で4期間に分けるクォータ制を導入した。原則として、1科目は1クォータで修了するため、各クォータにおける科目数が半数になり、各科目に集中して受講できるようにした。また、専攻科第1学年の第3クォータにおいて授業を開講しないことにより、最長3カ月の長期インターンシップを導入し、単位認定を行っている。特に企業等外部機関との共同教育活動（C O O P 教育）の実現として、課題発見・解決型インターンシップを実施している（資料：5-5-③-5）。協力企業での新規開発案件や事業化検討案件における課題を発見・解決する取組を通して、参加学生のコミュニケーション能力、創造・実現（イノベーション）能力、課題発見・解決能力、プロジェクトマネジメント能力の向上が見られ、近年特に社会から要請されているエンジニアリングデザイン能力や人間力のある創造的・実践的人材の育成につながっている。

（資料5-5-③-1）大学・他高専専攻科等授業科目修得単位の取扱いについて
 （資料5-5-③-2）単位互換ネットワーク学都仙台コンソーシアムWebページ
 （資料5-5-③-3）東北大学工学部、仙台高専単位互換協定
 （資料5-5-③-4）学位の授与に係る特例の適用認定通知
 （資料5-5-③-5）課題発見・解決型インターンシップ

（分析結果とその根拠理由）

優れている。放送大学での単位修得や近隣の高等教育機関との単位互換、特例適用専攻科に認定されたことによる学位授与のスリム化、クォータ制導入による長期インターンシップの単位認定など、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成となっている。特にC O O P 教育の実現としての課題発見・解決型インターンシップの実施により、近年特に社会から要請されているエンジニアリングデザイン能力や人間力のある創造的・実践的人材の育成につながっている

観点5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

「生産システムデザイン工学専攻」における授業科目と授業方式は、資料5-6-①-1のようになっている。教育目標の基本を達成するために、「データ解析学」と「地球環境と都市」などの幅広い分野の科目、「生体工学」と「素材と機能」などの複合的な科目を、両専攻に共通な専門基礎科目として設けている。また、演習、実験、実習科目である「専攻研究Ⅰ、Ⅱ」、「専攻実験」、「創造工学演習」などを必修にしている。なお、専攻科においては62単位以上を修得しなければならないが、25単位以上が研究・実験・演習・実習科目となっており、その割合は約40%であり、授業形態のバランスは適切である。授業科目「創造工学演習」では、グループに分かれての企画、設計、製作、及び、情報機器を利用したプレゼンテーション、対話・討論をマルチメディア教室で行っている（資料5-6-①-2）。「技術者倫理」においては、マルチメディア教室においてビデオを利用した授業を実施している（資料5-6-①-3）。また、「専攻実習（生産システム工学）」、「応用信号処理論」では、ソフトウェアと情報機器を

用いたコンピュータシミュレーションなどの授業を行っている（資料5-6-①-4、資料5-6-①-5）。さらに、「環境システムシミュレーション」においては、（資料5-6-①-6）に示すように、必要に応じて、外部で行われるシンポジウムやワークショップを活用した授業が行われている。

「情報電子システム工学専攻」では、講義科目で専門知識が教授され、実験・演習科目で英語の能力や専攻研究を進めるための技術が養われ、実験科目である「専攻研究Ⅰ，Ⅱ」により研究指導がなされている（資料5-6-①-7）。授業形態のバランスは、専攻科課程の目的に沿って適切に配置されている。授業科目の大部分は「講義」と分類されるが、「知識工学」（資料5-6-①-8）や「専攻英語Ⅰ」（資料5-6-①-9）に例を示すように、学生に発表させるなどセミナー形式を組み合わせた授業も数多く行われており、この際の発表では、情報機器の利用を義務付けている。「ネットワーク基礎論Ⅰ，Ⅱ」（資料5-6-①-10、資料5-6-①-11）のようにWeb教材を活用した授業もある。また、学期の途中でレポートを提出させる科目も少なくない。

- （資料5-6-①-1）生産システムデザイン工学専攻授業科目（出典：専攻科履修の手引き p. 5-8）
- （資料5-6-①-2）生産システムデザイン工学専攻シラバス「創造工学演習」
- （資料5-6-①-3）生産システムデザイン工学専攻シラバス「技術者倫理」
- （資料5-6-①-4）生産システムデザイン工学専攻シラバス「専攻実習」
- （資料5-6-①-5）生産システムデザイン工学専攻シラバス「応用信号処理論」
- （資料5-6-①-6）生産システムデザイン工学専攻シラバス「環境システムシミュレーション」
- （資料5-6-①-7）情報電子システム工学専攻授業科目（出典：専攻科履修要覧 p. 10-11）
- （資料5-6-①-8）情報電子システム工学専攻シラバス「知識工学」
- （資料5-6-①-9）情報電子システム工学専攻シラバス「専攻英語Ⅰ」
- （資料5-6-①-10）情報電子システム工学専攻シラバス「ネットワーク基礎論Ⅰ」
- （資料5-6-①-11）情報電子システム工学専攻シラバス「ネットワーク基礎論Ⅱ」

（分析結果とその根拠理由）

優れた工夫がなされている。視聴覚機器の利用やセミナー形式の授業、Web教材の活用等、授業方法や形態について、教員の努力により良く工夫されている。また、専門知識を教授する授業科目、英語能力や研究技術を養う実験・演習科目、研究指導が行われる実験科目が配置されており、授業形態のバランスは、専攻科課程の目的に沿って適切に配置されていると判断される。

観点5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点に係る状況）

シラバスは、学生が事前に授業内容等を理解できるように、授業の目標と内容、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、内容が適切に整備されている（観点5-6-①で示した資料5-6-①-2～6や資料5-6-①-8～11）。また、4月の新入生、及び2年生のオリエンテーション（資料5-6-②-1、資料5-6-②-2）においてシラバスを使用するのはもちろんのこと、各教員が授業を開始するのに当たって、シラバスに基づき、担当科目の到達目標などについて説明している。学生には、選択科目の履修計画や試験実施の有無の確認に利用されているほか、授業評価アンケートに回答する際にもシラバスは利用されている。

(資料 5-6-②-1) 専攻科 1 年生オリエンテーション、専攻科 2 年生始業式ガイダンス開催案内文
(資料 5-6-②-2) 専攻科 1 年生オリエンテーション、専攻科 2 年生始業式ガイダンス配布物一覧

(分析結果とその根拠理由)

良好である。専攻科のシラバスにおいても、全ての科目について、授業の目標と概要、履修上の注意、授業の内容、到達目標、評価方法、及び教育目標との対応が明記され整備されている。また、シラバスは、オリエンテーションや選択科目の履修計画、授業評価アンケートにおいて活用されている。

観点 5-6-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点に係る状況)

技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応するエンジニアリングデザイン能力を養成する科目として、「専攻研究Ⅰ，Ⅱ」「専攻実習」「創造工学演習」「専攻実験・演習Ⅰ，Ⅱ」が設定されている。特に PBL (Project/Problem Based Learning) 型授業「創造工学演習」(既出資料 5-6-①-2)「組込みシステム設計」(資料 5-6-③-1)では、学生を少人数のグループに編成し、学生自ら社会のニーズ等に配慮した課題を設定し、グループ別に企画、設計、製作及びプレゼンテーションを行わせることによって、エンジニアリングデザイン能力の育成が図られている。

また、実務現場において問題解決等に携わる「インターンシップ A」、「インターンシップ B」(資料 5-6-③-2、資料 5-6-③-3)が設定されている。特に、「インターンシップ B」では、最大 3 カ月の企業実習が可能であり(資料 5-6-③-4)、平成 27 年度からは仙台高等専門学校産学連携振興会加盟の企業と連携した課題発見・解決型インターンシップを行っており、受入れ先企業からの評価も高い(既出資料 5-5-③-5)。インターンシップ終了後に、実習修了書、実習日報、実習報告書の提出と報告会(資料 5-6-③-5)での発表をもって、専攻科企画室会議で単位認定を行っている。

(資料 5-6-③-1) 情報電子システム工学専攻シラバス「組込みシステム設計」
(資料 5-6-③-2) 生産システムデザイン工学専攻シラバス「インターンシップ A, B」
(資料 5-6-③-3) 情報電子システム工学専攻シラバス「インターンシップ A, B」
(資料 5-6-③-4) 情報電子システム工学専攻インターンシップ受け入れ可能企業一覧
(資料 5-6-③-5) 情報電子システム工学専攻インターンシップ報告会プログラム

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。十分な検討を重ねた実習が、学科の枠を越えて実施されている。PBL 型授業として「創造工学演習」や「組込みシステム設計」などの授業科目を開講している。また、平成 27 年度からは企業と連携した課題発見・解決型インターンシップを新規に実施している。インターンシップは学生のほとんどが履修し、単位を修得している。現代の技術は複合分野にまたがる特性を持つことを体験するなど、企業における技術の動向を知り、進路決定の際に大いに参考になっている。PBL 教育や種々のインターンシップの取組を通して学生の持っている創造的能力が高まっていると判断できる。以上、創造性を育む教育の工夫を行っており、インターンシップの活用が十分に行われている。

観点 5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

教養教育としては、学則第53条別表第3に示すとおり(資料5-7-①-1)、生産システムデザイン工学専攻では「英語Ⅰ・Ⅱ」、「日本語表現」、「歴史と文化」、「健康と科学」、情報電子システム工学専攻では「専攻英語Ⅰ・Ⅱ」、「思想史」、「社会経済学」、「企業社会学」、「国際文化特論」などが開講されており、語学、人文科学、社会科学がバランスよく適切に開講されている(資料5-7-①-2)。

研究指導については、「専攻研究Ⅰ・Ⅱ」のシラバス(資料5-7-①-3、資料5-7-①-4)に示すとおり、1学年の中間発表、2学年の予備審査及び本審査により評価されており、これらの成果は、専攻研究論文として図書館に保管されている。また、生産システムデザイン工学専攻では、さらに、学生の研究論文集がまとめられている。また、専攻科1年生の科目「専攻研究Ⅰ」の募集テーマリスト(資料5-7-①-5)に示すとおり、学生に対して指導教員数が十分確保されており、適切な指導がなされている。

- (資料5-7-①-1) 学則第53条別表第3(学生便覧p.56)
- (資料5-7-①-2) 専攻科教養教育シラバス例
- (資料5-7-①-3) 生産システムデザイン工学専攻シラバス「専攻研究Ⅰ、Ⅱ」
- (資料5-7-①-4) 情報電子システム工学専攻シラバス「専攻研究Ⅰ、Ⅱ」
- (資料5-7-①-5) 教員からの専攻研究Ⅰテーマの提案例

(分析結果とその根拠理由)

優れている。専攻ごとに、語学、人文科学、社会科学がバランスよく教育課程に編成されており適切に行われている。また、学生に対し、指導教員数が十分確保されており、中間発表、予備審査、本審査などの発表会とそれらをまとめた専攻研究論文の作成を通して、研究指導が適切な指導がなされている。

観点5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。

また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

修了には学則に定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得するなど、成績評価・修了認定規則が定められている(資料5-8-①-1)。また、新入生及び2年生のオリエンテーションにおいて、これらの事項は学生に周知されている。専攻のカリキュラム及び科目概要(資料5-8-①-2)は専攻科企画室で作成し、それを基に各科目担当教員がシラバスを作成している。提出されたシラバスの内容は専攻科企画室で確認している。各科目のシラバスに記載された事項に基づき、試験の実施や提出された課題から成績評価を行っている。各科目の成績判定に用いた試験答案やレポートなどは、JABEEエビデンス資料も兼ねて、収集し保管されている。また、学生による授業アンケートでも、試験内容や成績評価が正しく行われているかどうかを問う項目があり(資料5-8-①-3)、学生視点からもそれらが適切に実施されているかどうか検証されている。

さらに、専攻科設置時から、専攻科授業担当の全教員が出席する専攻科修了認定会議において規則に基づき修了認定会議資料(資料5-8-①-4)を作成し、成績評価、単位認定及び修了認定を適切に行っている。なお、本校においてJABEEの修習技術者の認定を受ける条件は、学士の学位を取得して専攻科を修了することと定められている。

- (資料 5-8-①-1) 専攻科履修要覧抜粋 (p. 1～3)
- (資料 5-8-①-2) 情報電子システム工学専攻科目概要
- (資料 5-8-①-3) 授業アンケート項目
- (資料 5-8-①-4) 専攻科 (生産システムデザイン工学専攻) 修了認定会議資料

(分析結果とその根拠理由)

十分に諸規定が策定・周知され、認定も適切に実施されている。各科目の成績評価基準や修了認定基準は、適切に策定されており、シラバスや専攻科履修要覧に明記されている。学生に対しては、これらの資料が入学時に配布されるとともに、オリエンテーション等で説明され、周知されている。これらの規則に従って、成績評価、単位の認定、修了の認定が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

授業科目は教育目的の達成のために体系的に編成されており、単位時間の運用も適切に行われている。授業形態は講義、演習、実験実習に区分されており、教育の目的に対応してバランスよく配置されている。中でも創造性を育む教育方法の工夫がなされており、計画的に科目編成されている。また、成績判定では組織として策定された規定に従い適切に実施されている。

(改善を要する点)

Web シラバスは、達成目標の明示等の内容では整備途中の経過であり、改善を要する点がある。教員及び学生のシラバスの活用方法に関しては、今後の改善が見込まれる。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本科 1、2 年生で専門の基礎を教授し、3 年生以降で専門性を強めていくとともに、一般教育科目が低学年から高学年にわたってクサビ型に配置された教育課程となっており、教育の目的に照らして授業科目が学年ごとに適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。他学科開設科目の履修、他の高等教育機関における学修、課題研究による単位の認定、インターンシップ、長期インターンシップ等の制度が整備され、専攻科との連携も配慮されている。これらのことは学生便覧やシラバス等によって学生にも周知されている。また、低学年においては混合学級の形態が採用されている。教育課程における主な特別活動としては、各学年でのオリエンテーションや合宿を伴う校外研修、各種の学術講演会や文化講演会なども開催されている。教育目的に照らした人間性の涵養としては、学生の課外活動や学内外のボランティア活動などがある。課外活動には全教員がクラブ顧問として放課後や休業日の活動時に分担して監督者として指導に当たっている。

専攻科の授業科目については本科との関連が明確であり、それぞれの教育の連携に配慮がなされ、教養科目と専門科目が適切に配置された体系的な科目編成となっている。また、放送大学科目履修による単位認定や学都仙台コンソーシアムなどによる単位互換協定、課題発見・解決型インターンシップの導入など、多様化する学生のニーズや社会からの要請に十分対応した教育課程となっている。授業方法・形態については、各専攻やコース・プログラムの教育目的に沿って、専門知識を教授する授業科目、英語能力や研究技術を養う実験実習・演習科目、研究指導が行われる実験科目が配置されており、適切なものとなっている。視聴覚機器の利用やセミナー形式の授業、Web 教材の活用等、教育内容に応じて教材や教授方法・

形態の工夫がなされている。

進級及び卒業・修了の認定規則は整然と定められており、それに従って厳正に教員会議で卒業・修了や進級が認定されている。また、認定の規則が明記されている学生便覧は学生に配布されており、学生にも十分周知がなされている。各科目の成績評価基準は適切に策定されており、シラバスに明記されている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①: 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点到係る状況)

本校では、教育目的に沿って学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を明確に定め（資料 6-1-①-1、2）の各学科教育課程表と資料 6-1-①-3 の科目系統図に示すように学校並びに各学科の目標に沿った授業科目を配置している。専攻科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）対応カリキュラムにおいて各目標の項目に応じた科目を明示している（資料 6-1-①-4、資料 6-1-①-5）。特に、専攻科生産システムデザイン工学専攻では、生産システム工学コースと建築デザイン学コースの 2 コースから構成され、さらに学位の審査は専門分野ごとに行われることから、教育目的に沿って分野ごとに履修可能な必修・選択科目構成と修得単位数が指定されている。

その達成状況については、教務企画室会議及び専攻科企画室会議において、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力ごとに達成要件（本科卒業要件及び専攻科修了要件）を定めることにより明確にしている。これに基づき、本校では、全教員出席による進級認定会議と卒業認定会議（資料 6-1-①-6）を学年末に開催し、学生の卒業（修了）認定について審議を行っている。卒業（修了）認定会議では、それまでの取組を踏まえた上で、学業成績・欠課時数一覧表などの会議資料を基に、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力がふさわしいと認められた場合に、全教員の同意に基づいて卒業（修了）の認定を行っている。また、専攻科課程修了認定会議においては、日本技術者教育認定機構資格合格認定についても審議を行っている（資料 6-1-①-7）。平成 26 年度からは学習等達成度記録システムを稼働させ、本科並びに専攻科の全学生に対して実施している（資料 6-1-①-8）。各学生は、各学年の始めと終わりに自身の学習等達成度を自己評価し、それに対してクラス担任あるいは研究指導教員が所見を入力するものとなっている（資料 6-1-①-9）。卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況に関して、各学生がそれぞれの学年次にどのように成長してきたか調査できるようになっている。

- (資料 6-1-①-1) 本科、専攻科の教育目標とカリキュラムポリシー
- (資料 6-1-①-2) 教育課程表
- (資料 6-1-①-3) 科目系統図の例
- (資料 6-1-①-4) 専攻科（情報電子システム工学専攻）履修要覧（平成 28 年度入学者適用）
- (資料 6-1-①-5) 平成 28 年度専攻科履修の手引（生産システムデザイン工学専攻）
- (資料 6-1-①-6) 卒業認定会議資料、修了認定会議資料
- (資料 6-1-①-7) JABEE 修了認定会議資料
- (資料 6-1-①-8) 学習等達成度記録システム学生用マニュアル
- (資料 6-1-①-9) 学習等達成度記録システム入力例

(分析結果とその根拠理由)

優れている。本科、専攻科ともに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力及び養成する人材像等について明示されている。その達成状況は、卒業（修了）認定会議において、把握・評価されており、適切な取組が行われている。また、学習等達成度記録システムを稼働させ各学生が自身の達成度を自

己評価し、それに対して教員がコメントやアドバイスをする取組が実施されている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本科では明確な進級基準（資料 6-1-②-1）によって、進級及び現学年での留年が決められている。在学・休学者・退学者・留年者の状況は、資料 6-1-②-2 のとおりである。学生総数 1,913 名に対する退学者数 42 名の割合は約 2.2% である。また、平成 23 年度の入学生についてのデータでは、入学後 5 年で卒業した割合は約 89.4% であった（資料 6-1-②-3）。学生の全般的な学力水準は、各種の資格の取得状況、並びに他の教育機関からの単位の取得状況などからも確かめることができる。近年の本校における、これらの単位取得者数を資料 6-1-②-4 に示す。卒業生は地域をはじめとした企業への就職や大学・専攻科へ進学している（資料 6-1-②-5）。就職に関しては、就職率ほぼ 100% を維持しており、本校卒業生の能力が高く評価されている。進学者数は専攻科への進学と国公立大学の 3 年次編入を合わせて卒業生数の約 50% に達している。進学においては、推薦だけでなく、学力試験による合格者も増えており、本校卒業生の能力が高く評価されている。本科最終学年における卒業研究では、学生が身に付けるべき学力や資質・能力が総合的に育成され、評価される。すなわち、卒業研究指導教員の指導の下に卒業研究を行い、学生が仕上げた卒業論文と取組状況を指導教員が評価するとともに、各学科の卒業研究発表会での発表・質疑により、参加教員の評価も加えて学生の学力や資質・能力が総合的に評価されている。資料 6-1-②-6 に卒業研究発表会のプログラムを示す。

専攻科では、本校の学習・教育目標と JABEE プログラム対応科目の関係は、資料 6-1-②-7 のようにまとめられている。ここに示されている科目の評価基準は、それぞれの学年のシラバスに明記されており、そのとおりに実施されている（資料 6-1-②-8）。その証拠となる試験問題・答案の例などは科目ごとにファイルされ、一室の書類棚に整理されている（資料 6-1-②-9）。

専攻科の学生の総合的な達成度の評価は、専攻研究を通して行われる。専攻研究の進み具合については、中間発表会（2 回）、予備審査会、本審査会の 4 回のチェックを行っており、研究の進め方、発表の仕方、論文のまとめ方など、あらゆる能力の評価がこれらの発表会や審査会で行われている（資料 6-1-②-10）。また、本校は大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）から認定専攻科として認められており、その規則に則り専攻科修了時には大学評価・学位授与機構の審査を経て学位を取得している（資料 6-1-②-11）。このことはその学生の学力や能力が一定の水準以上に達していることを示している。

（資料 6-1-②-1） 仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則

（資料 6-1-②-2） 平成 27 年度学生の状況（在学数・休学数・退学数・留年数一覧）

（資料 6-1-②-3） 平成 23 年度入学者数一覧、平成 27 年度卒業生数一覧

（資料 6-1-②-4） 学外学修単位取得状況

（資料 6-1-②-5） 平成 27 年度進路状況

（資料 6-1-②-6） 平成 27 年度卒業研究発表会プログラム

（資料 6-1-②-7） 教育目標と JABEE プログラム対応科目

（資料 6-1-②-8） 専攻科シラバス例

(資料 6-1-②-9) JABEE 対応科目エビデンス収集状況 H27 中間報告
 (資料 6-1-②-10) 専攻研究本審査会プログラムと審査報告書
 (資料 6-1-②-11) 学位取得状況一覧

(分析結果とその根拠理由)

優れている。教育の成果は、卒業後の進路状況からも分かるように、就職が厳しい状況であっても就職率 100%を維持していることと進学者数が約 50%で推移していることから、企業及び大学側が本校卒業生の資質と能力を高く評価していることを証明し、卒業時点における実力が十分に養われていることを意味している。また、専攻科修了者は大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）の審査を受け、学位を取得している。以上のことから判断して、教育の成果や効果が上がっているといえる。

観点 6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

本校では、平成 21 年 10 月に宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校を高度化再編した際に、産業界の養成に応える技術者を養成するために、準学士課程及び専攻科課程の学科・専攻再編を行った。ここ数年の卒業・修了後の進路状況は資料 6-1-③-1 にまとめられている。高度化再編前の旧宮城高専、旧仙台電波高専から引き続き、卒業生の進学率（進学者数／進学希望者数）や就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高い水準であることが分かる。就職、進学のいずれでもないという学生数は、例年ゼロないし数名であり、これらの多くは次年度の進学を希望している者である。就職先の大部分は技術系の企業で、本校の目的と良く合致している。進学の割合は約 50%となっており、本校の専攻科への進学を希望する者が多い。

(資料 6-1-③-1) 卒業・修了後の進路状況（平成 23～27 年度）

(分析結果とその根拠理由)

優れている。本校卒業生の就職率が創立以来ほぼ 100%を維持している。進学者の割合は約 50%であり、本校専攻科や大学へ進学している。専攻科修了生についても就職率は 100%であり、毎年 25～30%程度が大学院へ進学している。以上の就職と進学の状況から、本科と専攻科の教育の成果が十分に上がっていると言える。

観点 6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

本校では、平成 21 年 10 月に宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校を高度化再編した際に、産業界の養成に応える技術者を養成するために、準学士課程及び専攻科課程の学科・専攻再編を行った。高度化再編以前から旧宮城高専、旧仙台電波高専とも授業評価アンケートを実施しており、高度化再編以後も調査項目を統一して授業評価アンケートを実施している（資料 6-1-④-1）。また、平成 26 年度からは学習等達成度記録システムを稼働させ、準学士課程並びに専攻科課程の全学生に対して実施している（資料 6-1-④-2）。各学生は、各学年の始めと終わりに自身の学習等達成度を自己評価し、そ

れに対してクラス担任あるいは研究指導教員が所見を入力するものとなっている（資料 6-1-①-9（再掲））。

（資料 6-1-④-1）平成 27 年度授業評価アンケート集計結果
 （資料 6-1-④-2）平成 27 年度学習等達成度記録システム集計結果

（分析結果とその根拠理由）

優れている。授業評価アンケート並びに学習等達成度記録システムが実施されており、それらの調査分析結果から、学生の授業に対する満足度も高く、また学生が自己評価する学習等達成度においても各学年で目標とする評価指標に概ね到達していることが分かる。したがって、概ね学校の意図する教育の効果が上がってきていると判断できる。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校の教育の内容及びそのレベルなどについての学外からの意見は、以下の様々な方法で取り入れるよう努力している。

- ・卒業（修了）時の卒業（修了）生アンケート調査（資料 6-1-⑤-1）
- ・学習等達成度記録システム（資料 6-1-④-2（再掲））の卒業時到達度
- ・同窓会総会への学校長、事務部長、副校長の出席（資料 6-1-⑤-2）
- ・同窓生へのアンケート調査（資料 6-1-⑤-3）
- ・インターンシップ時の企業訪問の際に、人事担当者から 4 年生学級担任へ（資料 6-1-⑤-4）
- ・学生の就職に際しての企業からのコメント（企業アンケート調査（資料 6-1-⑤-5）を含む）として、人事担当者から 5 年生学級担任あるいは専攻長などへ（資料 6-1-⑤-6）
- ・運営諮問会議における学校への意見等（資料 6-1-⑤-7）

特に、平成 24 年度には社会のニーズに照らし合わせて本校の教育目標がどのように評価されるか、同窓生と企業に対してアンケート調査を行っている。なお、同窓生と企業に対するアンケートは、数年おきに定期的に実施する計画である。得られた外部意見の多くは、本校の教育水準、コンピュータリテラシーやものづくりに関する教育の成果等に対し肯定的であり（例えば資料 6-1-⑤-3 や資料 6-1-⑤-7）、本校の教育の成果や効果は十分上がっていると判断される。

（資料 6-1-⑤-1）平成 27 年度卒業生・修了生アンケート結果
 （資料 6-1-⑤-2）平成 27 年度仙台高専同窓会総会資料（一部抜粋）
 （資料 6-1-⑤-3）平成 24 年度、平成 27 年度同窓生アンケート集計結果
 （資料 6-1-⑤-4）インターンシップ企業訪問報告書
 （資料 6-1-⑤-5）平成 24 年度企業アンケート集計結果
 （資料 6-1-⑤-6）企業応接報告書
 （資料 6-1-⑤-7）運営諮問会議議事録

（分析結果とその根拠理由）

卒業生・進路先等の関係者からの意見聴取等の取組は、十分実施されており、その結果から判断して教育

の成果は十分上がっている。4年生のインターンシップの実施時や学生の就職に際して、クラス担任や専攻科主任等の教員が卒業生・修了生の就職先の企業を訪問するなどし、卒業生・修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等についての意見も聴取している。また、これら外部意見の多くは、本校の教育の成果や効果に肯定的な見解を示している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校では、平成21年10月に宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校を高度化再編した際に、産業界の養成に応える技術者を養成するために、本科及び専攻科の学科・専攻再編並びにカリキュラム改訂を行った。教育目的を掲げ、それに沿った教育目標を設定した教育を行っており、高度化再編前の旧宮城高専・旧仙台電波高専から引き続き就職が厳しい状況であっても就職率100%を維持していることと進学者数が約50%で推移していることは、本校卒業生の資質と能力が高く評価されていることを示している。専攻科修了者は大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）の審査を受け、学位を取得している。また、授業評価アンケート並びに学習等達成度記録システムを実施しており、その結果から学校の意図する教育の成果が上がっていると判断できる。企業・進学先・卒業（修了）生を対象として、学力や資質・能力などについての意見の聴取やアンケートを定期的に行っている。それらによれば企業からの評価は概ね良好である。専攻科においては、学習した内容を総合的に用いて問題解決を行う専攻研究の内容を外部の学会等で発表しており、能力の高さを裏付けている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準6の自己評価の概要

本科、専攻科ともに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力及び養成する人材像等は、学校概要、学生便覧などに明示されており、その達成状況は、進級・卒業・修了認定会議において、把握・評価されており、適切な取組が行われている。また、本校の「生産システムデザイン工学教育プログラム」並びに「情報電子システム工学教育プログラム」は日本技術者教育認定機構プログラムとして認定されている。卒業に当たっては、就職が厳しい状況であっても就職率100%を維持していること、進学者数が本科では45%、専攻科では30%程度で推移していることから、企業及び大学側が本校卒業生の資質と能力を高く評価していることが分かる。また、学生を対象に行われる授業評価アンケートと学習等達成度記録システムが稼働しており、その結果から学校の意図する教育の成果が上がっていると判断できる。企業・進学先・卒業（修了）生を対象として、学力や資質・能力などについての意見の聴取やアンケートを定期的に行っている。それらによれば企業からの評価は概ね良好である。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学習を進めるうえでのガイダンスは、本科において、入学時におけるオリエンテーション（資料 7-1-①-1）、学級担任が年度当初に行うクラス別学内オリエンテーション（資料 7-1-①-2）が恒例の学校行事として整備されており、毎年適切に実施されている。

また、専攻科においては、毎年入学式直後に「専攻科履修の手引き（名取）」「専攻科履修要覧（広瀬）」（資料 7-1-①-3）を用いて、学習を進めるうえでのガイダンスを行うことになっており、実施している。さらに、各科目担当教員が随時シラバスや学生便覧を利用してガイダンスを実施している。

学生の自主的学習を進めるうえで、平成 28 年度からは時間割（資料 7-1-①-4）の 4 校時（14:30～16:00）の空き時間に学生指導を行うなど、教員が随時相談・助言に対応できるように体制が整備されている。特別学修による単位認定制度（資料 7-1-①-5～6）は、学生の自主的学習による資格取得等の指導に役立っており、十分に機能している。

(資料 7-1-①-1) 本科 1 年生に対するガイダンス資料の例

(資料 7-1-①-2) 担任会議資料

(資料 7-1-①-3(1)、(2)) 専攻科 1 年生に対するガイダンス資料の例

(資料 7-1-①-4) 平成 28 年度前期・後期時間割表

(資料 7-1-①-5) 特別学修による単位認定制度

(資料 7-1-①-6) 特別学修（資格）単位認定者一覧（資料 7-1-③-5(2)を参照）

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。学習を進める上でのガイダンスは、本科・専攻科とも、年度当初に行うよう整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進めるうえでの相談・助言を行う体制も整備され、十分に機能している。

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

名取キャンパスでは、約 30 台の PC を有する学習ホールと図書館内事務室前にも約 10 台が整備されており、学生が自習に使うことができる。資料 7-1-②-1 の学生便覧に記載されているように、学生が自習等に利用できる環境が整備されている。広瀬キャンパスでは、約 50 台の PC を有する端末室が 2 部屋あり同様に利用できる。また、両キャンパスともに図書館、研究室にも多数の PC がある。PC は校内 LAN を介してインターネットに接続可能である。各施設は、両キャンパスで教室を含めて夜間・土日祝日も、許可を受けることで利用可能である（資料 7-1-②-2）。また、図書館は延長開館も行っている（資料 7-1-②-3）。図書館の利用状況の例を示す（資料 7-1-②-4）。図書館の自習スペース以外に、厚生会館、名取キャンパス交流スペース及びコミュニティーホール、広瀬キャンパス講義棟のコモンスペース（3ヶ所）及び創造教育棟の各階のロビー（3ヶ所）、両キャンパスの寮食堂（夜間に時間を定めて寮生に開放）が設けられており（資料 7-1-②-5）コミュニケーションや自学自習のため

のスペースとなっており、昼休みや放課後に学生に開放されている。

- (資料 7-1-②-1) 学生便覧 (学習ホール) 抜粋
- (資料 7-1-②-2) 時間外施設使用届
- (資料 7-1-②-3) 開館予定表 (出典: 図書館掲示物)
- (資料 7-1-②-4) 利用状況
- (資料 7-1-②-5) 寮生活の手引

(分析結果とその根拠理由)

良好である。自主的学習環境やキャンパス生活環境は整備されている。共通設備の利用ルールも定められており、適切に利用されている。コミュニケーションスペース等の環境も効果的に利用されている。

観点 7-1-③: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学習指導全般について担任制度を導入し (資料 7-1-③-1)、学生のニーズ把握に努めている。授業評価アンケート (資料 7-1-③-2) により学生は、科目担当者に直接コメントができる仕組みになっている。アンケートには授業のレベルや設備・器具等に関する項目があり、学生コメントとあわせて学習環境に関する要望等が寄せられている。また、学生のニーズを汲み上げて、資格試験及び編入学試験対策等のための補習を行っており、このようなトップアップの補習にも参加者は多い (資料 7-1-③-3)。

また、「仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則」により、学生が他の教育機関における単位取得や資格取得における単位認定を行っている (資料 7-1-①-5、6)。

海外留学に対しては、「仙台高等専門学校学生の留学に関する細則 (平成 22 年制定)」 (資料 7-1-③-4) を制定し、6 ヶ月以上 1 年未満の留学希望学生の対応を行う制度 (資料 7-1-③-5 (1)～(3)) がある。また、6 ヶ月未満の留学については、海外長期インターンシップ細則として、教務企画室所管の下で、学生の単位取得と海外研修が円滑に行われるよう支援している。

- (資料 7-1-③-1) 担任一覧
- (資料 7-1-③-2) 授業評価アンケートの質問項目、学生コメント
- (資料 7-1-③-3) 補習資料
- (資料 7-1-③-4) 学生の留学に関する細則
- (資料 7-1-③-5 (1)) 長期インターンシップ実施要項 (学生便覧 122-124 ページ)
- (資料 7-1-③-5 (2)) 留学生派遣ガイド
- (資料 7-1-③-5 (3)) 留学実績等

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。担任制度、授業評価アンケート等により学習支援のニーズを把握している。また、資格試験や学外の単位認定に関する単位認定制度やニーズに基づいた編入学試験対策の補習、留学や海外研修への支援等、学生のニーズに合わせた支援体制が整備され、機能している。

観点 7-1-④: 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に

応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生の学習面において、教務企画室の教務主事補から適任者が担当することになっており、留学生の事前指導及び日本語指導の非常勤講師との橋渡しなどの学習支援を行っている。日本語授業については、日本人学生が外国語の授業をしているときに、留学生が日本語の授業が受けられるように時間割を工夫し、非常勤講師を配置している（資料 7-1-④-1）。留学生の生活面においては、出身国の生活習慣に基づくなどの支援を寮生支援室が行っている。また、留学生担当主事補の指導のもと、学生のチューターも生活支援を行っている（資料 7-1-④-2～3）。

編入学生に対しては、編入学後の学習に支障を来さないように、学科ごとに編入学前の課題を課して、リメディアル教育を行っている（資料 7-1-④-4）。

また、障害のある学生に対する支援体制も学生相談室長を中心にカウンセラー、学科長、担任等と協調しながら対応している。特別支援室を両キャンパスに設けており、個別の学生の状況に応じた授業や卒業研究等を行っている（資料 7-1-④-5）。

(資料 7-1-④-1) 留学生向けの科目対応（日本語・補習科目の授業）

(資料 7-1-④-2) チューター名簿

(資料 7-1-④-3) チューターの活動実績

(資料 7-1-④-4) 編入学生への入学前の補充学習の指導

(資料 7-1-④-5) 特別支援室規則等

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。留学生に対しては日本語授業などの特別支援、編入学生に対しては編入学前のリメディアル教育の特別支援、障害のある学生に対しては学生相談室、カウンセラー、学科長、担任等での支援体制などが整備され、実際に学習支援が行われるように機能している。

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点に係る状況)

課外活動については学則に規定されており、学生の組織的活動のために学生会が組織されている（資料 7-1-⑤-1）。運動部会及び文化部会を中心とする課外活動、専門委員会活動及び学生会諸行事に対して、それぞれ顧問教員がついて指導助言している（資料 7-1-⑤-2）。各クラブや学生会などにおいては顧問の指導助言の下、年間活動計画を立てている（資料 7-1-⑤-3）。この計画に基づいた活動に対して、様々な支援を行っており、その実績は資料 7-1-⑤-4 に示した通りであり、適切に機能している。

また、これらの課外活動は、学校の支援の他、後援会により援助されている（資料 7-1-⑤-5～6）。部室、学生会室、教室など活動場所が準備され（資料 7-1-⑤-7）、事前の申請により休日などにも活動できるようになっている（資料 7-1-⑤-8）。

(資料 7-1-⑤-1) 学生会会則（学生便覧）

(資料 7-1-⑤-2) 顧問一覧

(資料 7-1-⑤-3) クラブ年間活動計画

- (資料 7-1-⑤-4) クラブ活動実績
- (資料 7-1-⑤-5) 後援会総会資料
- (資料 7-1-⑤-6) 学生会総会資料
- (資料 7-1-⑤-7) 学生会室、部室整備状況
- (資料 7-1-⑤-8) 対外試合届

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。課外活動、学生会諸行事等において、顧問教員の指導・助言の下、学生が自主的に活動できる環境が整備され、機能している。学生会の自治とともに教員が責任をもって支援している。

観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の生活や経済面の全体に渡って、各学科等の関係者からなる学生支援室で指導・相談・助言等について、審議及び対応を行っている（資料 7-2-①-1）。担任制度に則り担任が中心に、いじめやハラスメントを含む生活や経済面の相談に乗っている（資料 7-2-①-2～3）。担任制度については、学生に分かりやすく学生便覧（資料 7-2-①-4）に掲載するとともに、オリエンテーションにおいても説明を行っている。また、総合科学系、各専門学科、専攻科毎に選出された教員、カウンセラー、看護師からなる学生相談室が組織されている（資料 7-2-①-5(1)、(2)）。学生相談室の利用方法に関しては、学生便覧への掲載や教室での掲示とともに、相談日時の周知を行っている（資料 7-2-①-6）。保護者への周知として学生相談室案内を配布している（資料 7-2-①-7）。

授業料免除や奨学金制度に関しては学生便覧に詳述されており、また、必要に応じて掲示板及び本校ホームページを用いて学生に示している（資料 7-2-①-8）。窓口は学務課・学生課であり、説明会も開催している（資料 7-2-①-9～10）。

- (資料 7-2-①-1) 授業料免除に関する学生支援室会議資料
- (資料 7-2-①-2) いじめ防止基本方針
- (資料 7-2-①-3) 学生相談室の相談件数
- (資料 7-2-①-4) 学生相談室に関する学生便覧
- (資料 7-2-①-5(1)) 学生相談室規則
- (資料 7-2-①-5(2)) 学生相談室組織（学生相談室案内）
- (資料 7-2-①-6) 学生相談室の相談日時の掲示
- (資料 7-2-①-7) 保護者懇談会資料「学生相談だより」
- (資料 7-2-①-8) 授業料免除及び奨学金に関する学生便覧、ホームページ
- (資料 7-2-①-9) 授業料免除及び奨学金に関する保護者懇談会資料
- (資料 7-2-①-10) 授業料免除及び奨学金に関する実績

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。支援体制は十分に整備され、機能している。学生相談室や授業料免除・奨学金制度が整備され、機能している。

観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にある

か。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

平成27年度までに多くの留学生を受け入れており、在校生を除いてほぼ全員卒業している(資料7-2-②-1)。留学生の支援として、留学生指導教員やチューターを配置し、学寮では留学生の共用空間(調理室やシャワー室等)を整備し居住環境を充実させるとともに、校舎では留学生のための教室を整備し学習環境を充実させている(資料7-2-②-2)。また、様々な相談の窓口を学級担任とし、学務課学生課、寮生支援室、国際交流委員会及び学生チューターが対応に当たっている。

バリアフリー対策については、スロープ、手摺、エレベータ等の施設を整備している。障害を持つ学生については、校舎改修により、障害者を考慮した建築上の配慮をしている(資料7-2-②-3)。学習障害・発達障害については、入学時に個別の相談を行い、学生相談室が常時窓口として機能している(資料7-2-②-4)。また教職員が定期的に学内外の講習会に参加して、支援業務の改善を行っている(資料7-2-②-5)。

(資料7-2-②-1) 留学生の受入・卒業状況

(資料7-2-②-2) 留学生の教室(日本語)及び寮施設

(資料7-2-②-3) バリアフリー対策としての施設・設備の整備状況

(資料7-2-②-4) 学習障害・発達障害のある学生への対応状況

(資料7-2-②-5) 学習障害・発達障害等の講習会への参加状況

⇒ ※詳細な資料は日本学生支援機構のHPに掲載あり

(http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/index.html)

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。留学生に対しては、学寮内に専用の調理室やシャワー室等の共有空間が整備されている。また、障害のある学生に対しては、バリアフリー対策やエレベータの設置を行っており、施設・設備面において十分な対応が取られている。また、担任や関係教職員が相談窓口として配置されており、適切な生活支援が行われている。

観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

学生便覧の仙台高等専門学校学寮規則(資料7-2-③-1)及び仙台高等専門学校両キャンパス学寮内規(資料7-2-③-2)に示されているように、本校学生寮は「学生の修学に便宜を供与し、かつ、規律ある共同生活を体験させることを通じ、その人間形成を醸成して、教育目標の達成に資する施設」として両キャンパス内に設置されている。名取キャンパス「萩花寮」は定員数219名で約80%の入寮率、広瀬キャンパス「松韻寮」は定員数182名で約60%の入寮率となっている(資料7-2-③-3)。共用施設として食堂、浴室、学習室、パソコン室、談話室、補食室、洗面所、洗濯設備等を備え、居室は一人部屋と二人部屋があり、エアコンが備え付けられている(資料7-2-③-4)。

それぞれの寮では、各キャンパスの寮生支援室の指導の下、寮生会が中心となり、各種委員会活動や様々な寮内行事、清掃等、自主的に寮の運営を行っている(資料7-2-③-1)。また、宿直寮監による毎晩の点呼確認や寮生支援室教員による定期的な部屋点検、遅刻・欠課の多い学生への直接指導などの生活指導も行っている(資料7-2-③-5)。

資料7-2-③-5の学寮日課表に示すように、毎日学習時間を設定し、学生は各居室や学習室で自主学

習を行っている（資料 7-2-③-2）。また、1・2 年生は週 2 回各 1 時間の合同学習時間を設け、学習の習慣づけを図っている。平成 26 年 10 月からは、成績不振の下級生に対する上級生による学習指導を行っており、教えることによる上級生の学習と生活の場としての機能を持っている（資料 7-2-③-6）。

- （資料 7-2-③-1）学寮規則
- （資料 7-2-③-2）学寮内規（広瀬キャンパス）
- （資料 7-2-③-3）寮生の人数が分かる資料
- （資料 7-2-③-4）寮の配置・平面図と設備設置状況
- （資料 7-2-③-5）日課及び寮生への指導状況（遅刻・欠課等）
- （資料 7-2-③-6）寮学習会の活動状況資料

（分析結果とその根拠理由）

非常に優れている。本校学生寮は学寮規則に定められた設置目的に沿って、学生の生活及び勉学の場として有効に機能している。共用施設と居室は学生の生活の場として、必要な設備が備えられている。キャンパス敷地内に設置されていることで、教室まで徒歩 5 分以内と、恵まれた通学環境にある。時間を有効に使えることと、規律ある共同生活の自主・自律的運営により、よき人間形成の場となっている。寮生の学力については、合同学習や上級生による学習指導により、勉学の場としても機能している。

観点 7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

本科及び専攻科において、教務企画室が進学関係、学生支援室が就職関係を管轄しており、各学科・専攻科の長と 4・5 年の担任が指導に当たっている。なお、専攻科の進路指導は、専攻科企画室が管轄している。4 年生の時点から将来の進路についてのアンケート調査（資料 7-2-④-1）や社会人基礎力テスト（資料 7-2-④-2）を行うなど、卒業までに継続的に進路指導を行っている（資料 7-2-④-3）。教務企画室と学生支援室のほかに、キャリア支援室を設置しており、企業の人事担当者を講師とした講演、就職ガイダンスにおいて就職あっせんの手続き及び応募書類の送付に関する説明などを行っている（資料 7-2-④-4～7）。3 月から 4 月に企業の応接や訪問等を行い、卒業生の就職先での状況と新規採用情報を収集して、進路指導に役立てている（資料 7-2-④-8～9）。

本科においては、学生への指導及び助言は、クラス担任と卒業研究担当の教員より与えられる場合が多い。就職、進学の両方について、学生の希望をクラスごとに集めて、学科間で検討並びに調整が行われる。その結果に基づいて、学務課学生課を窓口として書類の発送などが実施される。専攻科の学生については、専攻研究の指導教員と専攻長・コース長が進路に関する助言などを行っている。また、専攻長は、キャリア支援室の方針に基づいて就職ガイダンスなどを行っている。

- （資料 7-2-④-1）進路希望アンケート
- （資料 7-2-④-2）社会人基礎力テスト実施例（ジェネリックスキルテスト）
- （資料 7-2-④-3）就職の手引き
- （資料 7-2-④-4）キャリア支援室規則
- （資料 7-2-④-5）キャリア支援室内規（広瀬キャンパス）
- （資料 7-2-④-6）キャリア支援室会議資料及び議事録の例（広瀬キャンパス）

(資料 7-2-④-7) 就職支援セミナー予定表
 (資料 7-2-④-8) 求人票データ検索システム (HP)
 (資料 7-2-④-9) 就職開拓のための企業訪問資料

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。進路指導は本科の学生に対しては担任が、専攻科の学生に対しては専攻長・コース長が中心となって行われており、十分な指導体制が整備され、機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本科において編入学を含む学生について、入学前から卒業までの多様なニーズへの対応を行い、学生の自主性を涵養する取組が行われている。

学習を進める上でのガイダンスは、本科・専攻科とも、年度当初に行うよう整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進めるうえでの相談・助言を行う体制も整備され、十分に機能している。

学習支援のニーズは、担任制度、授業アンケート等により把握している。また、資格試験や学外の単位認定に関する単位認定制度、及び留学や海外研修への支援等、学生のニーズに合わせた支援体制が整備され、機能している。

特別な支援が必要と考えられる学生に対しては、留学生への特別支援、編入学生への特別支援、障害のある学生への支援体制などが整備され、実際に学習支援が行われるように機能している。

学生の課外活動に対する支援体制としては、クラブ活動、学生会諸行事等において、顧問教員の指導・助言の下、学生が自主的に活動できる環境が整備され、機能している。学生会の自治とともに教員が責任を持って支援している。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学生相談室や授業料免除・奨学金制度が整備され、十分に機能している。

特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援として、留学生に対しては、学寮内に専用の調理室やシャワー室等の共有空間が設置されており、障害のある学生に対しては、バリアフリー対策やエレベータの設置を行っており、担任や関係教職員を相談窓口として配置しており、適切な支援が行われている。

学生寮は学寮規則に定められた設置目的に沿って、学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。共用施設と居室は学生の生活の間として、必要な設備が備えられている。規律ある共同生活の自主・自律的運営により、よき人間形成の間となっている。合同学習や上級生による学習指導により、勉学の間としても機能している。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、本科の学生に対しては担任が、専攻科の学生に対しては専攻長・コース長が中心となって行われており、十分な指導体制が整備され、機能している。

(改善を要する点)

国際化への対応として、特に海外インターンシップの派遣と受け入れのために、国際交流のための施設・設備のより一層の整備が望まれる。その実現に向けて、学寮の有効利用などを検討する必要がある。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学生が学習を進めるうえでの履修指導については、本科入学時のオリエンテーション、専攻科入学時のガ

イダンス等が整備され、適切に実施されている。また、学生が自主的学習を進めるうえでの相談・助言が、各科目担当教員やクラス担任を中心に行われている。さらに平成28年度からは、時間割に組み込まれた4校時の空き時間に教員が随時相談・助言に対応できるよう、体制が整備されている。

学生の自主的学習スペースとして図書館や自習室が、厚生施設として談話コーナーが設けられるなど、自主的学習環境や生活環境への配慮がなされており、学生に効果的に利用されている。学習支援に対する学生のニーズはクラス担任や科目担当教員によって把握され、例えば、資格試験や学外の単位認定に関する制度、及び留学や海外研修等への支援につながっている。

外国人留学生に対しては、一人一人にチューターとして日本人学生が配置され、日本語等の特別の教育課程が適用されている。また編入学生に対しても、入学前から遅れていると思われる教科の指導を行うなど、特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制が整備されている。

課外活動等については、クラブ、学生会の各委員会には、顧問を配置し、学生が自主的に活動できる環境や経済的支援体制が整備され、活発に活動している。

学生の生活や経済面に関する指導・助言・相談を行う体制として、学生相談室や奨学金制度が整備され、有効に機能している。特別な支援が必要な者への生活面での支援について、留学生に対しては、学寮内に専用の食堂兼調理室やシャワー室等の生活設備が設置され、障害のある学生に対しては、バリアフリー対策が進められており、各々適切に行われている。

学生寮の運営については、寮生会や寮生支援室による寮生の生活面全般に対する支援が行われ、学習時間の設定や上級生のTAの配置などにより勉学の間としても機能している。

学生の就職・進学指導については、キャリア支援室をはじめ、クラス担任や専攻長・コース長が中心となり助言や指導を行う体制が整えられており、毎年100%に近い就職内定率を維持する等、有効に機能している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点到係る状況)

校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館、実習工場など、高等専門学校の設置基準において必須とする校地・校舎や施設・設備は、整備されている。

設置基準の他の本校の施設整備に関しては、資料 8-1-①-1 及び 2 のとおり順次整備が図られている。教育支援の側面からみれば、図書館、実習工場及び体育施設並びに学寮のより一層の整備が望まれているところであり、その実現に向けて概算要求を行っている。

また、施設専門委員会において、施設利用状況実態調査(資料 8-1-①-3)を実施し、施設及び設備に関してより一層の有効活用が図られるよう努めている。

安全管理に関しては、施設・設備を管理するための体制が組織されている(資料 8-1-①-4)。設備使用に関する規程、設備利用の手引き等が整備されており、適切な安全管理が行われている(資料 8-1-①-5)。

バリアフリー化に関しては、各棟の新築及び改修の際に、スロープ、自動ドア、多目的トイレ、エレベータ等を整備し、建築上の配慮をしている(資料 8-1-①-6)。環境面への配慮に関しては、高熱水料の状況の推移を教職員に周知するなどして、全学を挙げて節電・節水等に努めている(資料 8-1-①-7)。

(資料 8-1-①-1) 共同利用施設等(出典：学校概要(平成 27 年度))
 (資料 8-1-①-2) 各施設・設備の整備状況(施設配置図等)、整備計画、概算要求
 (資料 8-1-①-3) 利用計画・利用状況(講義室稼働率等)
 (資料 8-1-①-4) 施設・設備を管理するための組織体制、業務内容等
 (資料 8-1-①-5) 実験実習試作室安全講習会と実験実習安全必携(抜粋)
 (資料 8-1-①-6) バリアフリー対策としての施設・設備の整備状況
 (資料 8-1-①-7) 電気・ガス・水道の利用について節電・節水等の環境対策

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。十分な整備がなされ、有効に活用されている。本校の教育目標を達成するため、研究実験棟、講義棟、体育館、運動場、図書館、管理棟、学生寮等の施設が整備されているほか、ものづくりによる創造的技術教育の向上に寄与することを目的とし、全学に加工技術、設備を提供する実験実習試作室や、ICTを活用して、より多角的で理解しやすく工夫された授業が行える語学演習室や多目的講義室(アクティブラーニング)等の特徴ある共同利用施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、スロープ、自動ドア、多目的トイレ、エレベータ等の整備が進められ、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされている。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

校内情報ネットワークの情報コンセントは研究・実験室等に設置され、パソコンやタブレット端末等を用いて情報ネットワーク及びインターネット接続ができるようになっている。学生の利用可能なパソコン等は、各学科等に資料 8-1-②-1 のように設置されており、主として授業で利用されている。それらのパソコン等は設置学科等が利用規則を定め管理し、活用されている（資料 8-1-②-2 (1)～(3)）。

また、低学年の学生が課外に自由に利用できる端末として、名取キャンパスでは総合科学教育棟の学習ホールに約 30 台のパソコンが設置され、平日は自由に利用できるようになっている。さらに、図書館にも約 10 台の学生用パソコンが設置され、図書館開館中（平日は 8:40～20:00）は自由に利用できるようになっており、有効に活用されている。広瀬キャンパスでは、教育用計算機システムとして、電算機室オープン利用機器室(5-102)、UNIX 端末室(6-103)、CAD/CAI 実習室(8-401)、コンピュータ演習室(11-202)にそれぞれ約 50 台のパソコンが設置され、資料 8-1-②-2 (4) の時間割表に示す授業で活用されている。オープン利用機器室(5-102)をはじめこれらの端末は開放されており、正規の授業の妨げにならない限り、平日は放課後まで自由に利用できる。さらに広瀬キャンパスにおいては、アクティブラーニング（AL）推進のため、約 120 台のタブレット端末が導入されており、ICT を活用した授業などに有効に活用されている（資料 8-1-②-3）。

加えて、各専門学科の研究室や実験室あるいはオープンスペースには数台ずつパソコンが設置され、学生が教員の指導の下で自由に利用できるようになっており、専門学科の演習室等のパソコンとともに、高学年学生のレポート作成、卒業研究等に活用されている。さらに、専攻科学生にはパソコンが各自 1 台ずつ貸与され、自由に利用できるようになっている。

これらのパソコン等は校内情報ネットワークに接続され、インターネットでの情報検索等にも利用されている。校内情報ネットワークでは学生全員の利用できる学生用メールサービスが提供されており、授業教材のサーバとして高専機構において管理されている Blackboard などを活用している。就職情報については、求人票データ検索システムが設置され、校内のパソコン等から自由に利用できるように整備され、有効に活用されている。

ネットワークのセキュリティについては、ハードウェア障害への幹線部の各ネットワーク機器の二重化で対応し、ウイルス被害に対してはメールサーバのウイルス機能による全送信・受信メールのチェックとサイトライセンスによる校内全パソコンへのアンチウイルスソフトのインストール及び常時監視と自動更新で対応している。情報ネットワークのセキュリティ管理については、情報ネットワーク委員会がその管理規則、及び情報セキュリティポリシー（資料 8-1-②-4）を策定し、情報セキュリティ委員会、及び情報基盤センターによって適切に運用している。

（資料 8-1-②-1）ICT 環境の整備状況

（資料 8-1-②-2(1)）名取キャンパス情報基盤センター及び電子計算機室（11 号棟）内規

（資料 8-1-②-2(2)）図書館に設置する ICT の利用に関する資料（学生便覧該当箇所）

（資料 8-1-②-2(3)）ICT 機器を利用する授業のシラバスの例

（資料 8-1-②-2(4)）ICT 機器を利用する授業（時間割表）

（資料 8-1-②-3）タブレット端末等利用申込書、利用状況

（資料 8-1-②-4）情報セキュリティポリシー

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。最先端の情報ネットワーク機器が整備されており、一部のネットワークで障害やウ

ウイルス被害が発生しても他部門への影響は起こりにくい情報セキュリティを考慮した構成になっている。授業等で利用する情報ネットワーク端末は有効に活用されているが、AIの充実へ向けて現在整備が進められている。また、学生が自由に利用できる情報ネットワーク端末も学内各所に設置されており、学生のニーズに応じている。情報セキュリティポリシーが策定されており、適切に運用されている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の図書館は、広瀬・名取の両キャンパスに設置されており、本校の教職員及び学生は両キャンパスの図書館を自由に利用できるようなっている。平成27年3月末現在の蔵書数は約15万冊である(資料8-2-①-1)。工学、自然科学分野が約半数を占めるが、総記、哲学、歴史、社会科学、産業、芸術、言語、文学についても幅広く収集し、視聴覚資料の整備も行っている(資料8-2-①-2)。両キャンパスとも年2回程度ブックハンティングを開催し、学生の自主的な学習を支援するとともに、読書への意欲を図書選定に反映させている。図書の年間受入数は両キャンパス合わせて約1,300冊である。

学術雑誌については、他高専等とのコンソーシアムに参加することにより、Science Direct、AIP(広瀬)、APS(広瀬)等の電子ジャーナルを導入し、校内ネットワークで2,000誌以上の利用が可能である。学術文献データベースはCiNii、JDreamIII、Math SciNet(名取)等を導入しており、国内外の論文情報を入手することができる。蔵書検索システム(OPAC)はネットワークにより学内外からの検索が可能である。両キャンパスにない資料は、他大学・高専等との協力体制により、借り受けやコピーの入手が可能となっている。

利用状況については、資料8-2-①-3及び4に示すとおりである。加えて、新入生への図書館オリエンテーションや、5年生・専攻科生への電子ジャーナル・学術文献データベースの講習会を開催し、有効に利用されている(資料8-2-①-5)。

(資料8-2-①-1) 蔵書数(平成27年3月31日現在) (出典:総務課資料)

(資料8-2-①-2) 視聴覚資料・雑誌受入状況(出典:総務課資料)

(資料8-2-①-3) 利用状況(出典:総務課資料)

(資料8-2-①-4) 学生の利用状況(出典:総務課資料)

(資料8-2-①-5) 利用促進の取組(出典:総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。資料は十分整備され、有効に活用されている。図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が系統的に整備されている。さらに、ウェブベースによる蔵書検索システムが稼働しており、学生や教職員に有効に活用されているとともに、両キャンパス間で資料の相互貸借、また、他大学・高専等とも協力を行う体制も整っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

施設については、各棟は新築及び改修で整備されており、バリアフリー化を考慮した建築上の配慮がなされている。

設備については、情報処理教育用及び語学教育用として専用の教室が設置され、稼働率も高い。また、学

科棟や電算機室のオープンスペースには、学生が自由に使用できるパソコンが設置されているほか、広瀬キャンパスではICTを活用した授業展開のためにタブレット端末が導入されている。これらのパソコンの情報セキュリティについては、情報基盤センターにより管理がなされている。

図書館においては、図書資料の電算化処理がされており、学内LANによる蔵書検索、文書検索・電子ジャーナルなどの情報サービスが提供されている。電子ジャーナル利用講習会を年1回開催し、教員・専攻科生・5年生などに利用指導を行っており、有効に利用されている。

(改善を要する点)

図書館において、蔵書数の増大に伴う収納スペースの充実が必要である。

(3) 基準8の自己評価の概要

校舎、教室及び実験・実習室、実験・実習用の装置等の基本的な施設・設備は順次整備・充実が図られており、有効に活用されている。しかし、図書館や学寮などにおいては、より一層の整備が望まれているところであり、その実現に向けて概算要求を行っている。

低学年の学生が課外に自由に利用できる情報ネットワーク端末の充実や、学生用メールサーバや校内のパソコン等から求人情報が閲覧できる求人票データ検索システムが設置されるなど情報ネットワーク機器が整備され、有効に活用されている。また、情報セキュリティポリシーが策定されており、これらの端末は、最先端の情報ネットワーク機器により情報セキュリティが管理され、適切に運用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料のほか教育研究上必要な資料が系統的に整備され、索引システムなどの図書資料等の電算化処理が行われている。また、学生に配慮された図書館の開館時間や学生の利用状況などからみても有効に活用されている。このほか、ブックハンティングを開催し、学生の読書への意欲を図書選定に反映させる仕組みも取り入れられている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育活動に関するデータや資料は、教務企画室、専攻科企画室、評価室・改善室において収集され、それぞれの担当部署で点検が行なわれるとともに、それらの資料は担当課や担当室に蓄積されている。これらの資料を基に、評価室・改善室規則の体制で評価が行われている（資料 9-1-①-1 (1)、(2)）。

教務企画室及び専攻科企画室では各課程のシラバス、学生の成績表、答案、進級・卒業（修了）判定の資料などを、評価室では授業評価アンケート、学生による学習等達成度記録の資料などを収集し蓄積している（資料 9-1-①-2、3）。

本科及び専攻科では、授業科目ごとに公開授業を行い、授業内容や教授方法を評価してまとめている（資料 9-1-①-4）。また、学年の課程の修了及び卒業の認定は、卒業等認定会議において、成績などを基に進級及び卒業（修了）の判定などを行っている（資料 9-1-①-5 (1)～(3)）。教務企画室及び専攻科企画室では、それらを基に各学科、専攻科で教育活動が適切に行われているか点検し、運営会議に報告するシステムになっている。

運営会議では、それらの点検結果を評価するとともに、評価室は学生に対して授業評価アンケート、卒業（修了）生に対して学習等達成度評価を実施し、その結果の点検・評価を行っている。また、平成 26 年度から社会人基礎力テスト（ジェネリックスキルテスト）を行い、その結果を授業内容の検討に活かしている（資料 9-1-①-6）。

これらの点検及び評価結果は改善室に報告され、担当委員会に改善内容が通知される。評価結果と改善結果は、外部の運営諮問会議で評価されている（資料 9-1-①-7）。更にこれらの結果は、各委員会、学科、教員にフィードバックされる体制が整えられている。

(資料 9-1-①-1 (1)、(2)) 仙台高等専門学校評価室規則、改善室規則
 (資料 9-1-①-2) 授業評価アンケート集計結果
 (資料 9-1-①-3) 学習等達成度記録集計結果
 (資料 9-1-①-4 (1)、(2)) 公開授業（AL）、授業内容、教授方法をまとめた資料
 (資料 9-1-①-5 (1)～(3)) 進級会議及び卒業等認定会議資料
 (資料 9-1-①-6) ジェネリックスキルテストの実施資料
 (資料 9-1-①-7) 教育状況の改善に関する運営諮問会議資料

(分析結果とその根拠理由)

優れている。教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。また、評価に当たっては、教務企画室、専攻科企画室及び評価室・改善室をはじめ、関連委員会が改善につなげる体制が整備されている。

観点 9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

学生の意見は、校長への意見箱の設置（資料9-1-②-1）及び授業評価アンケート（資料9-1-②-2）を実施している。また、教員の意見は、校長と教員の面談（資料9-1-②-3）を実施しているほか、将来構想委員会の下にアカデミック等のWG（資料9-1-②-4）が設置され、教員による意見を整理報告するシステムが構築されている。

学外関係者による意見の聴取については、中学校長との懇談会（資料9-1-②-5）、後援会との会合（資料9-1-②-6）、同窓会との意見交換とアンケート（資料9-1-②-7）、卒業生へのアンケート（資料9-1-②-8）、就職先やインターンシップの派遣先の企業を含む仙台大専産学連携振興会（約120社）との定期会議等を実施している（資料9-1-②-9）。

これらの意見は資料としてまとめられ、毎年実施される運営諮問会議において学外の有識者や関係者との意見交換において、学校の活動状況を点検するとともに、解決すべき課題等に対する意見を聴取している（既出資料9-1-①-7）。

以上のように、学内外に対する取組が、それらを行う委員会の規則等に定められた業務の内容として行われている。

- （資料9-1-②-1）意見箱
- （資料9-1-②-2）授業評価アンケートに対する学生・教員コメント集
- （資料9-1-②-3）校長と教員の面談日程
- （資料9-1-②-4）将来構想委員会資料
- （資料9-1-②-5）中学校長との懇談資料
- （資料9-1-②-6）後援会総会資料
- （資料9-1-②-7）同窓生へのアンケート
- （資料9-1-②-8）卒業生アンケート
- （資料9-1-②-9）産学連携振興会資料

（分析結果とその根拠理由）

優れている。様々な取組により、学生・教員・事務職員・学外関係者からの意見の聴取が行われており、具体的には授業評価アンケートを通して、学生の意見の聴取等が行われている。また、これらの意見は運営諮問会議資料として発行されている。これらの資料を基に、高専機構の中期計画に基づいた仙台大専の年度計画と照合しながら、仙台大専の具体的な改善方法を、将来を含めて検討・策定している。

観点9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

学校全般に関する組織的な評価や提言については、定期的に行われる企画調整会議（資料9-1-③-1）や運営会議（資料9-1-③-2）で検討され、問題点の改善方法等について検討を行っている。また、在校生や卒業生の意見のように各教員が個別に得た事項については、教員会議（資料9-1-③-3）や学科会議（資料9-1-③-4）において吸い上げられ、問題点の報告とともに検討が行われた後に、本科については教務企画室（資料9-1-③-5）へ、専攻科については専攻科企画室（資料9-1-③-6）へと提起されて、検討される体制になっている。委員会での案は運営会議で審議され、教員会議で確認された後、実施に移されている。

また、学生を対象に実施した授業評価アンケート（既出資料9-1-①-2）、卒業（修了）生に対する

アンケート調査（既出資料 9-1-②-8）を実施している。その集計結果を評価・分析して報告書としてまとめている。今後、定期的に卒業生、修了生、企業アンケートを実施していく計画になっている。

学校全体の評価室と改善室及び、両キャンパスにそれぞれ評価室と改善室を設置し、評価室において実施された各種の評価結果をもとに、改善室において関係組織にその具体的な改善を求める P D C A サイクルを実現するシステムを構築している。

（資料 9-1-③-1）教育の質の向上・改善に関連する企画調整会議資料

（資料 9-1-③-2）教育の質の向上・改善に関連する運営会議資料

（資料 9-1-③-3）教育の質の向上・改善に関連する教員会議資料

（資料 9-1-③-4）教育の質の向上・改善に関連する学科会議議事録

（資料 9-1-③-5）教育の質の向上・改善に関連する教務企画室資料

（資料 9-1-③-6）教育の質の向上・改善に関連する専攻科企画室資料

（分析結果とその根拠理由）

優れている。組織としてシステムが整備され、学校全般に関する評価によって提起された問題点については、企画調整会議や運営会議で改善方法等が検討されている。また、学生や卒業（修了）生の意見が、評価室や学科会議等で吸い上げられ、教育上の問題が見出されると本科については教務企画室へ、専攻科については専攻科企画室へと提起されて、検討される体制になっている。ここでの検討内容が、さらに上位組織である運営会議での審議と教員会議での確認を経て改善が実施される体制となっている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

学生による W e b 入力によって取得された授業評価アンケートの結果は、学内の P C 端末から教員及び学生が自由に閲覧することが可能で、各科目の担当教員（非常勤を含む）によって学生の意見に対するコメントを入力するシステムが構築されている。各教員は、学生によって記入されたコメントを含むアンケートの結果に基づき、授業内容・方法の改善を図っている（既出資料 9-1-②-2）。具体的な授業の改善内容は、シラバス、実験指導書、教授方法の工夫など、授業内容、教材、教授技術等に反映されており、継続的な改善に結び付けている。また、これらの改善は、各学科や関連科目担当者との打ち合わせ（資料 9-1-④-1）、更には教授法等の講習会を通して、授業の質の向上を行っている（資料 9-1-④-2）。例えば、学生が自主的に学ぶことを目的として、アクティブラーニングを推進している（資料 9-1-④-3）。また、教務担当者は、教務上のスケジュールに応じて、全教員に対し授業アンケートへの返答コメントの入力依頼を行い、常に W e b 上の個別教員の対応を把握している（資料 9-1-④-4）。

（資料 9-1-④-1）カリキュラム見直しソフトウェア・ハードウェア分科会議事録

（資料 9-1-④-2）LMS の利用講習会資料（Blackboard 利用講習会資料）

（資料 9-1-④-3）アクティブラーニング導入・授業設計ワークショップ資料

（資料 9-1-④-4(1)、(2)）授業評価アンケートの周知メール及びリマインドメール

（分析結果とその根拠理由）

優れている。学生による授業評価アンケートの結果を受けて各教員は授業内容・方法の改善を図っている。

学科内や関連科目担当者間で授業改善の話し合いやアクティブラーニングの推進、教授方法の講習会など、継続的に教育の質の向上及び改善が図られている。

観点9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

研究活動の評価については、後述の「選択的評価基準」のところで説明を行うが、本校では、4学年から卒業研究室に配属がなされ、本科及び専攻科における教育は、卒業研究や専攻研究と密接に関連していると考えている。それらの学生に対する研究指導の遂行には、指導する教員自身の研究レベルの維持が必要であり、積極的に研究活動を行っている(資料9-1-⑤-1)。

本校の卒業研究生及び専攻研究生の多くが、学外の関係学協会において研究成果の発表を行っている(資料9-1-⑤-2)。専攻科生については、学外発表を義務付けているほか、東北地区高専専攻科シンポジウムを開催し、地域企業の技術者に向けた研究内容のポスターセッションを実施している(資料9-1-⑤-3)。

以上により、基準6においても触れたように、本科及び専攻科生が学会賞等を授与される例も少なくはなく、教員の研究活動が学生の教育の質の改善に寄与した結果として現れている。

(資料9-1-⑤-1) 教員研究業績リスト

(資料9-1-⑤-2) 学生による学外発表リスト

(資料9-1-⑤-3) 東北地区高専専攻科シンポジウム・プログラム

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。本科及び専攻科の学生の多くが、関係学協会における研究発表や学会賞の受賞をしており、卒業研究や専攻研究を通じた研究活動が、教育の質の向上や改善に寄与しているものと判断される。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

学校全体のファカルティ・ディベロップメント(FD)室が組織され、規則も整備されている(資料9-2-①-1)。FD室の下にキャンパスFD室も設置されており、組織全体としての学校FDの他に、両キャンパスにおいてFDも実施されている。FDでは、組織全体に浸透させることが必要である課題を扱い、キャンパスFDでは、キャンパス独自の課題や学科等のより細分化された組織として検討が必要な課題を扱っている。この両者を融合的に実施することにより、細かいニーズを汲み上げた奥深い内容のFDが実施されており、教育の質の向上や授業の改善を図っている。

これまで実施されている主要なFDの分野は、次世代型教育(教育改善)、学生相談、メンタルヘルス、外部資金獲得、研究促進、学校組織倫理、男女共同参画、情報セキュリティ等がある(資料9-2-①-2)。また、各FDの内容・方法・実施状況は報告書により記録されており、配布資料がある場合はそれも保存されている(資料9-2-①-3)。特に、これらのFDの中で、厚生補導担当者研修会、教育研究交流会、新任教員研修会等は、学校が組織として取り組んで実施しているものである。

教員教育研究交流会は、数ヶ月毎に、持ち回りで自分の研究に関連した発表を行う談話会の形式で実施されている(資料9-2-①-4)。更に、毎年4月に新任教員に対する新任研修を行っているほか、高専機構本部主催で例年実施されている新任教員研修会には、新任教員の中から数名が毎年参加している(資

料 9-2-①-5)。他の学外団体主催による F D 関連の研修会には、高専機構本部主催の教育研究集会等があり、学校全体のレベルアップ等を目的として、参加者の選定が行われている（資料 9-2-①-6）。

上記の取組は、カリキュラムや授業方法、科学研究補助金の申請数の改善に結び付いている（資料 9-2-①-7～8）。

- （資料 9-2-①-1） F D 室規則
- （資料 9-2-①-2） F D 関連実施リスト
- （資料 9-2-①-3） F D 報告書
- （資料 9-2-①-4） 教員教育研究交流会発表者リスト
- （資料 9-2-①-5） 学内新任研修の配布資料
- （資料 9-2-①-6） 高専教員研究集会の日程と参加者
- （資料 9-2-①-7） アクティブラーニングの実施状況
- （資料 9-2-①-8） 科研費の申請状況

（分析結果とその根拠理由）

優れている。組織として十分適切な方法で実施されている。特に、教育改善に関する F D は、従来の教授法や学生指導法の研修に加えて、アクティブラーニングをメインテーマとした次世代型教育の F D が多数実施されており、カリキュラムや授業方法の改善に寄与している。

観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

教育支援者（技術職員）は教育研究技術支援室（資料 9-2-②-1）に所属し、研修や発表等の経費は、主に教育研究技術支援室の予算として確保されている。定期的に参加する研修は、「東北地区国立高等専門学校技術職員研修」と「東日本地域国立高等専門学校協会技術職員特別研修」がある（資料 9-2-②-2）。

前者は国立高等専門学校技術職員を対象とした研修でほぼ毎年参加し、教育上の情報交換を行っている。後者は研修分野が技術職員の担当分野と対応する場合にほぼ毎回参加しており、専門と周辺分野の知見を深めて教育へと還元している。上記以外にも技術職員は不定期であるが多岐にわたる研修に参加し、資質の向上に努めている（資料 9-2-②-3）。また、技術職員研修においては、研究や業務などに関する発表を行っている（資料 9-2-②-4）。これらの研修会及び視察等の各技術職員の活動は、情報共有を目的として、毎月連絡を行う他、年度末に学内において報告会を行なっている（資料 9-2-②-5）。

更に、本校の教育研究技術支援室では、積極的に科学研究費補助金の申請（申請率 8 割以上/年）を行っており、多くの採択実績も有している。これらの活動実績によって、2013 年度から校長裁量経費等から教育支援者に補助が行われている（資料 9-2-②-6）。

- （資料 9-2-②-1） 技術支援室規則、組織図
- （資料 9-2-②-2） 東北地区国立高等専門学校技術職員研修、東日本地域国立高等専門学校協会技術職員特別研修資料
- （資料 9-2-②-3） 上記以外の技術職員の研修会参加リスト

(資料 9-2-②-4) 技術職員の学外発表リスト

(資料 9-2-②-5) 技術支援室の毎月の連絡会議事録、年末発表会資料

(資料 9-2-②-6) 技術職員の科学研究費補助金の申請・採択リスト (名取キャンパス、広瀬キャンパス)

(分析結果とその根拠理由)

非常に優れている。技術支援室職員の研修や発表のための予算が確保され、定期的な研修会（発表会）への参加や視察等の活動が行われており、それらの活動状況は、毎月の連絡会及び年度末に学内発表の形態で報告会が毎年開催されている。また、これらの活動の成果の一つとしては、科学研究費補助金への高い申請率や採択実績に現れている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学内外の関係者からの意見の聴取も含め、教育活動の状況を示すデータや資料を組織的に収集する体制が整備されており、適切に収集・蓄積されている。また、評価に当たっては、評価室・改善室を始め、関連委員会が行う体制が整備されている。成績等については、卒業等認定会議において判定が行われており、教務企画室及び専攻科企画室では、それらを基に教育の状況を点検し、運営会議に報告されている。また、学生の意見は、学習等達成度記録及び授業評価アンケートとして聴取され、適切に収集・蓄積されているとともに教育の状況が確認されている。更に、卒業（修了）生を対象として、教育の状況に関する意見も聴取されており、上記のデータや資料と合わせて、これらの点検・評価結果を外部の運営諮問会議における評価後に、各委員会や教員にフィードバックされている。

教育の質の向上・改善については、組織的な評価や提言が企画調整会議及び運営会議において定常的に行われている。また、各種の評価結果は、評価室、改善室、教務企画室、学生支援室、寮生支援室、専攻科企画室などが改善策の提案をし、運営会議で審議し、教員会議における情報の共有化が可能なシステムとして整備されている。各教員においては、授業評価アンケート、学科会議、科目担当者会議、教授技術に対する各種の講習会を通して、シラバス、実験指導書、次世代型教育等において、継続的な改善が行われている。また、各教員により研究活動は、定常的な授業の他に、卒業研究や専攻研究の指導に直接的に活かされており、例年多くの学生による関係学協会での研究発表や受賞として、教育活動の改善に寄与している。

ファカルティ・ディベロップメントについては、組織として適切な方法で実施されている。特に、教育改善に関するFDは、従来の教授法や学生指導法の研修及び研究授業（授業見学）による研修に加えて、アクティブラーニングをメインテーマとした次世代型教育のFDが多数実施されており、カリキュラムや授業方法の改善に活かされている。また、教育支援者に対しては、学外における研修や発表のための予算の確保がなされており、それらの効果は、特に科学研究補助金への高い申請率やその採択に現れている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

本校では、評価室規則・改善室規則に基づいて毎年自己評価が行われている。その結果得られた教育活動

の状況を示す主要な収集データは、事務部や各委員会・共同利用施設などで収集・蓄積されており、点検・評価報告のために整理されて掲載、公表されている。また、平成26年度より、授業評価アンケート及び学習等達成度記録のWeb化を整備しており、学生からの意見の聴取に努めているとともに、特に授業評価アンケートの結果は、学内のPC端末から、誰でも定常的に閲覧することが可能な状況になっている。本校では、教員は各自の科目のアンケート結果について、コメントを記入することになっており、それらのコメントは、学生にフィードバックされている。加えて、JABEEによる審査や外部評価委員会による評価のほか、同窓生や会社関係者からの意見の聴取にも努めており、それらについては評価・点検にも反映されている。

学校全般に関する評価によって得られた問題点については、企画調整会議や運営会議で改善方法等が検討されている。また、学生や卒業生等の意見などは、学科会議等で各担当教員からの適宜報告がなされ、教育上の問題が見出されると本科については教務企画室へ、専攻科については専攻科企画室へと提起されて、検討される体制になっている。ここでの検討内容が、さらに上位組織である運営会議での審議と教員会議での確認を経て改善が実施される体制となっている。

教員の資質の向上を図る取組については、厚生補導担当者研修会や学生相談室主催の研修会等の機会が設けられており、近隣の大学関係者や地域の医療関係者等と協力して研修会を行うなど、様々な組織的取組がFDとして実施されている。それらの成果は、例えば、シラバス、実験指導書、次世代型教育等、本校の教育の質の改善に寄与している。また、教員による研究活動は、定常的な授業に活かされているほか、特に卒業研究や専攻研究の指導に活かされており、学生の関係学協会における発表やその受賞として成果が現れている。更に、技術職員に対しては、学内外における研修や発表のための予算の確保がなされており、定期・不定期の研修会、発表会、報告会への多くの参加実績を有している。これらの成果は、技術職員の科学研究費補助金への高い申請率やその採択実績にも見られている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校の資産は平成16年4月の法人化に伴い、独立行政法人国立高等専門学校機構法の規定に基づき、国から承継されたものであり全て自己資産である。本校の教育研究を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している(資料10-1-①-1～2)。また、本校は機構から配分される運営費交付金及び授業料等の収入及び外部資金の範囲内で運営していることから債務はない。

(資料10-1-①-1) 土地・建物

(資料10-1-①-2) 建物等配置図

(分析結果とその根拠理由)

校地、校舎等の資産は法の規定に基づき国から承継されたものであり、教育研究活動は安定している。また、運営費交付金・授業料等収入・外部資金として獲得した範囲内で適切な財務運営が行われており、予算の裏付けのない債務は有していない。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育研究活動のための基盤的収入は機構本部からの運営交付金及び授業料等収入などの自己収入がある(資料10-1-②-1)。入学志願者倍率は平成25～28年度において、1.4～2.0倍を維持しており収入は安定している。また、科学研究費補助金等の競争的資金のほか、地域企業等との共同研究や受託研究などの外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、増加傾向にある(資料10-1-②-2)。よって、今後も経常的収入が確保され、教育研究活動を安定して遂行できる。

(資料10-1-②-1) 諸収入決算額

(資料10-1-②-2) 外部資金受入状況

(分析結果とその根拠理由)

基本的な財源は、高専機構からの運営費交付金及び授業料等の自己収入であり、運営費交付金については効率化係数により交付額は年々減少している。一方、研究を強力に推進することにより、科学研究費補助金を始めとする競争的資金の獲得や、地域企業との共同研究や受託研究等の外部資金獲得のための努力を続けており、増減はあるものの一定の収入を確保している。また、学生数は定員を満たしており、自己収入の主たる授業料収入については、安定した収入が期待できる。以上から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は継続的に確保されている。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

科学研究費補助金等の外部資金の獲得のため、全教職員を対象とした研修(資料10-1-③-1(1)、資料10-1-③-1(2))や、既採択者による申請書の査読(資料10-1-③-2)、また、研究を推

進めるための研究グループ化を行っており、特に科学研究費補助金の申請件数及び採択率の向上に取り組んでいる。また、研究シーズ集（資料10-1-③-3）を作成して公開し、地域企業等との共同研究を誘引するとともに、専任の知財コーディネーターを配置し、企業ニーズとのマッチング及び教員のサポートや公募情報提供など、受入体制を整備している。また、教員個々の研究活動以外でも、学校全体として、国や地方公共団体の公募型の補助事業等にも積極的に取り組んでいる。

（資料10-1-③-1(1)）平成26年度外部資金獲得セミナー配布資料
 （資料10-1-③-1(2)）平成27年度科研費のセミナー配布資料
 （資料10-1-③-2） 科研費申請書の査読を実施するメール
 （資料10-1-③-3） シーズ集

（分析結果とその根拠理由）

優れている。教育研究を一層推進するため、組織が一体となって学内研修や採択率向上のため査読を行うなどの取組を行っている。そのほか、研究シーズを発信するとともに、地域企業との連携による研究の受入及び支援を行う体制が整っており、外部の教育研究財源の獲得につながっている。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

（観点に係る状況）

高専機構の中期目標・中期計画及び本校の年度を踏まえた予算配分方針に基づき配分予算が作成され、運営会議により決定される。そして学科長等に通知するとともに教員会議においても予算配分資料について説明し、各教員に周知している。

（分析結果とその根拠理由）

優れている。本校は基本的には機構から示達された予算配分の範囲で、支出に係る決算・所要額を精査、検討し予算配分方針に基づき、予算配分案を策定する。企画調整会議で審議され、さらに運営会議での審議及び決定となり、教員会議で教職員に周知されている。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点に係る状況）

本校の全ての予算は財務会計システムで一元管理しており、執行状況は月次決算で毎月確認することはもとより、期中・期末の決算においても各高専と機構本部の間でチェック体制が図られ、収支は適切に管理されていることから過大な支出超過はない。

（分析結果とその根拠理由）

優れている。配分された予算をもって執行計画を策定し、収支はバランスの取れたものとなっており過大な支出超過はない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

本校における教育研究費、管理経費に必要な予算は、予算配分方針（資料10-2-③-1）に基づき予算配分案（資料10-2-③-2）を策定し、企画調整会議において審議し、さらに運営会議において審議・決定される。また、校長のリーダーシップの下、教育研究活動の活性化を図るべく、副校長、学科長、専攻長及びセンター長から当該組織における具体的目標、改善計画などを記した「組織の目標と計画」（資料10-2-③-3）を提出させ、校長によるヒアリングを行い、校長裁量経費として特別配分枠を設けている。

（資料10-2-③-1）平成27年度仙台高等専門学校予算配分方針
 （資料10-2-③-2）平成27年度校内予算配分書
 （資料10-2-③-3）「組織の目標と計画」

（分析結果とその根拠理由）

優れている。十分適正に配分されている。高専機構の中期目標・中期計画及び本校の年度計画を勘案して作成された予算配分方針が運営会議において審議・決定のうえ関係部署に配分されている。なお、共通施設等経費、特殊装置維持費については、関係部署から決算報告させ、運営会議で報告を行っている。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点到係る状況）

高専機構は、独立行政法人通則法第38条第3項の適用を受け、財務諸表を官報に公告し、かつ書面でも一般の閲覧に供することが義務付けられており、高専機構のウェブサイトで公開している。

（分析結果とその根拠理由）

高専機構は、財務諸表を公表することが法律で義務付けられており、適切に実施・公表している。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点到係る状況）

本校の財務に対する監査については、監査法人による監査、高専機構による内部監査・監事監査、他高専との相互監査が行われている。また、キャンパス間の内部監査も行っている。また、監査の指摘事項等については、内部の研修等で周知徹底を図っており、業務改善に役立っている。

（資料10-3-②-1）独立行政法人通則法 第38・39条抜粋
 （資料10-3-②-2）国立高専機構会計規則 第45条抜粋
 （資料10-3-②-3(1)～(2)）各種監査の実施状況

（分析結果とその根拠理由）

財務に対して適正に会計監査が実施されており、個々の監査において指導、指摘を受けたものについてはその都度改善を図っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

資産として、土地・建物及び設備が良好に管理されている。また、各教育研究経費については、翌年に教育研究活動報告書を提出し、実績及び成果の評価を行っている。更に、教育研究基盤特別経費及び校長裁

量経費についても適切な計画・審査・配分の仕組みが策定され、関係者に明示されている。

(改善を要する点)

運営費交付金の削減が長年にわたって続いており、学校運営及び教員の教育・研究を行う上では深刻な状況となっているので、運営費交付金の削減はもとより、増額を切に願うものである。

また、運営費交付金のうち、管理経費の効率化については、常に検討され実施されてきているが、引き続き検討する必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

本校の目的に沿った教育研究活動を将来に渡って適切且つ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料等の諸収入の状況、国立高専機構からの予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また科学研究費補助金等の外部資金の獲得実績も平成27年度では増加傾向にある。

また、高専機構の中期目標、中期計画、本校の年度計画を踏まえて策定された予算配分方針及び予算が十分に周知されており適切な予算執行が行われている。

さらに、財務諸表を公表しているほか、機構本部による監査及び高専間の相互監査、キャンパス間の監査を実施されていることから、常に点検・業務改善がされており評価できる。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況)

組織は、学科等、専攻科、研究推進センター等と事務部から構成され運営体制は、校長が全体を統括している。また、副校長（総務担当）が校長を補佐し、各担当副校長（教務、学生、寮務、専攻科、研究産学連携、次世代型教育）が担当部門を統括している（資料11-1-①-1(1)～(3)）。これらの部門の企画、意思決定、実行を行うために、運営組織図（資料11-1-①-2）が構築されている。校長の主導の下、企画調整会議で将来計画及び管理運営等を企画・立案・調整し、運営会議で審議・決定する。各部門の審議は、例えば、準学士課程の教務に関しては校長の命を受けた教務統括室の統括により、教務企画室が各キャンパスの諸事項を審議する。教員会議で諸事項を連絡、調整する。校長が全体を把握し、必要に応じて、委員会に部会やワーキンググループ（以下、WG）を設置して業務を遂行、あるいは課題の処理を行うことができる体制をとっている。例えば、広報委員会の下に広報誌等作成部会、ホームページ企画・運営部会、情報収集・発信部会を設置している。

(資料11-1-①-1(1)) 学校の組織図

(資料11-1-①-1(2)) 学則（該当箇所）

(資料11-1-①-1(3)) 内部組織等規則

(資料11-1-①-2) 運営組織図

(分析結果とその根拠理由)

優れている。学校の目的を達成するため、学校運営にかかる事項の審議・検討するための各種委員会と担当者の役割・分担が学則や規則により明確であり、意思決定が適切に行われている。また、新たな課題に適宜対応するため、校長が委嘱するWGを中心にして、早急に課題を企画・解決が可能な体制となっている。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

校長の下に副校長を、総務担当、教務担当、学生担当、寮務担当、専攻科担当、研究・産学連携担当を両キャンパスに配置するほか、次世代型教育担当を配置するとともに、研究推進センター長、図書館長、情報基盤センター長、創造教育センター長、学生相談室長、キャリア支援室長、教育研究技術支援室長を配置しており、各々が所掌する委員会等により審議を行い、内容に応じて運営会議に付議し審議する体制を整えている（資料11-1-②-1）。

また、事務部を配置し、事務部長以下、総務課、管理課、学務課、学生課、施設課及び企画室を配置し、各種業務を行っている（資料11-1-②-3(1)～(3)）。

以上のとおり、管理運営及び事務部に関して役割が定められており、本校の目的達成及び学管理運営に関して、組織の機能の充実を図るとともに適切に役割を分担している。

また、危機管理体制の整備状況については、危機管理規則に基づき、学生及び教職員等の安全確保にかかる体制を整えている。当該規則に基づき、危機管理委員会を設置している（資料11-1-②-4、5）。

具体的な、危機に対しての備えとして、危機管理体制・組織の整備（資料 11-1-1-②-6(1)～(2)）、備蓄品倉庫の設置、非常電源設備、AEDの設置、消防訓練の実施（年1回）、学寮での避難訓練の実施（年1回）、緊急連絡網の整備、SNSの活用、安全教育の実施、安全衛生巡視（毎月）等を実施している。

（資料 11-1-②-1）	各種委員会等一覧
（資料 11-1-②-2(1)）	事務組織の関連図
（資料 11-1-②-2(2)）	事務組織規則
（資料 11-1-②-2(3)）	事務分掌規則
（資料 11-1-②-3）	仙台高等専門学校危機管理規則
（資料 11-1-②-4）	仙台高等専門学校危機管理委員会規則
（資料 11-1-②-5(1)）	仙台高等専門学校危機管理体制、危機対応組織運営図、危機発生時初期連絡系統図、危機対応組織の役割と行動、組役割リスト、本校において考えられるリスク一覧
（資料 11-1-②-5(2)）	備蓄品一覧

（分析結果とその根拠理由）

優れている。管理運営に関する委員会及び事務組織について、多様な業務に対応するために副校長や各センター・室長を配置して適切に役割を分担し遂行しており、教育目的を達成するために、教育研究推進や管理運営に関しても適切に組織化され効果的に活動している。また、危機管理に対しては、各種規則の整備がされ、有事の際に必要な設備整備や連絡・指示体制が明確になっており、担当する委員会の活動を中心に、避難訓練や安全教育活動による危機管理・安全意識の啓蒙活動が積極的に行われている。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

（観点に係る状況）

教育、研究、地域連携、社会連携等の観点から毎年度自己点検・評価を実施している。（学校が策定した項目：仙台高専の現状と将来、準学士課程における教育の取組、専攻科の位置づけと課題そして展望、地域人材開発本部の取組、研究アクティビティなどを観点として）自己点検・評価した結果は、企画調整会議に報告されており、ホームページで公表している（資料 11-2-①-1）。自己点検・評価で出された課題等については、教務企画室や地域人材開発本部などの学内に設置されたそれぞれの委員会等において、解決のための具体的な取組が行われる体制となっている。そのほか、必要に応じて、将来構想委員会に課題ごとのWGを設置して随時検討を行う体制を敷いている。

また、校長は、各副校長、各学科長など組織の長から、年度ごとに実施した事項に係る達成度評価及び次年度の組織の目標と計画について、総務担当副校長とともに面談を実施している（資料 11-2-②-2）。達成度評価では、何割程度実施出来ているか、あらかじめ実績を自己評価させている。

（資料 11-2-①-1）	ホームページ（情報公開）（ http://www.sendai-nct.ac.jp/open/ ）
（資料 11-2-①-2）	面談資料「組織の目標と計画に対する実績等報告」、「組織の目標と計画」

（分析結果とその根拠理由）

優れている。本校の目的に沿った活動状況の自己点検・評価が、独自に策定した基準に基づき適切に実施

されており、その評価結果も公表している。評価結果に基づいて改善実施する仕組みが委員会やWGの立ち上げなどにより整備されているほか、諸会議により構成員全員が評価内容を認識できる環境となっている。また、校長が、各組織における目標達成状況の把握できる仕組みを構築しており、計画の妥当性や達成度合いの点検が行われている。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

自己点検・評価の結果を反映して毎年、運営諮問会議を開催して外部評価（資料11-2-②-1）を実施している。運営諮問会議で出された意見等は評価室・改善室を通じて学内各委員会等に周知され、また冊子にまとめて公表している。また、近隣中学校長との意見交換会を毎年実施（資料11-2-②-2）しており、そこで出された意見や要望等についても学校内で共有して、改善を行う体制となっている。

(例)

○運営諮問会議から出された意見の反映（平成25、26年度）

- ・インターンシップについて2週間程度の短期間よりももっと長い期間実施できないかの意見があり、専攻科企画室、研究推進センターを中心に検討を行い、平成27年度から1～3ヶ月間の課題解決型インターンシップを実施することとした。
- ・広報面での工夫や新聞やメディアでの広報をもっと積極的にしてはどうかとの意見があり、学校紹介パンフレットをより見やすく工夫をしたほか、中学生等が対象の「みやぎの新聞」に本校を紹介するページを設けてPRを行った。
- ・将来構想委員会に新学科検討WGを設置しているが、1学科としたコース制を検討してはどうかの意見があり、コース制検討WGを設けて検討を行い、学科改組に向けて機構本部と調整を行っている。

(資料11-2-②-1) 運営諮問会議資料、会議報告書

(資料11-2-②-2) 近隣中学校校長との意見交換会資料

(分析結果とその根拠理由)

優れている。様々な外部有識者との意見交換が定期的に行われており、意見や要望が各種の委員会において審議・検討され、学校運営に反映される仕組みが整っている。また、運営諮問会議で出された意見等については、諸会議や冊子により学内の全教職員が共有している。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

自己点検・評価の内容は、評価・改善統括室を通じ、運営会議において報告され対応方針等が協議される。（資料11-2-③-1、2）必要に応じて各担当副校長の下、各種委員会・WG等に付託され、目的達成のため改善の具体的対応及び検討を行い、実行に移されている。具体的には、改善室長から運営諮問会議を受けて、各会議・委員会等に対して、その内容の報告がされ、要望や意見等が学校運営に活かされるようになっている（資料11-2-③-3）。

また、学校全体の課題に対しては、将来構想委員会を設け、その中にWGを随時設置して検討する体制となっている。平成25年度には以下の8つのWGを設置して個々の課題ごとに短期・中期・長期の期間に

よる区別をつけて検討し、WGで策定された答申は企画調整会議で議論した後に運営会議に諮られて、承認された事項については、それぞれ実施すべき担当の委員会等で改善に役立てられている（資料11-2-③-4）。

○将来構想委員会各WGの活動からの改善事項例

志願者の増加検討WG

中学生に対する広報活動としてはオープンキャンパスがとても重要であるとの調査結果から、高専祭を第2回目のオープンキャンパスとして位置づけして、入学志願者への学校説明とともに、各学科での学科紹介等も積極的に活動を行った。

課外活動のあり方検討WG

入学者説明会時に、課外活動案内パンフレットを作成して出席者に配付し、学生の課外活動への関心を高めることができた。

施設のシステム化した管理運営WG

使用できるスペース等について、学科等での管理としていたものを全構内の建物、部屋に番号を付して一括管理するように改めた。また、一括管理により空いたスペースをプロジェクト室として新たに整備することができた。

（資料11-2-③-1）評価室規則

（資料11-2-③-2）改善室規則

（資料11-2-③-3）自己点検・評価システム、PDCAサイクル実施例

（資料11-2-③-4）将来構想委員会構成

（分析結果とその根拠理由）

優れている。自己点検・評価及び外部評価などの評価結果が、運営会議や各種委員会を通じてフィードバックされている。対応の方針・具体的内容が組織的に検討・審議がされており、目的達成のため常時改善に繋がる有効な運営がされている。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

外部有識者の意見や課題・評価をいただいたことに対して、学校全体の課題に対しては将来構想委員会に課題ごとのWGを設置して検討する体制となっている。平成25年度には、8つのWGを設置（資料11-2-③-4）してそれぞれの課題ごとに短期、中期・長期の期間による区別をつけて検討し、WGで策定された答申は企画調整会議で議論した後に運営会議に諮られて、承認された事項については、それぞれ実施すべき担当の委員会等で改善に役立てられている。

例えば、運営諮問会議では学校の広報活動をさらに充実するように提案がなされ、本校ホームページについて、中学生目線での見易さを意識したトップページ等のリニューアルや、オープンキャンパス時の様子を録画して配信、また、学習塾等への学校説明を行うようにした。

○近隣中学校長から出された意見の反映（平成25年、26年度）

- ・推薦入学出願時期の変更の要望があり、出願の締切り時期を変更した。
- ・推薦入学試験時に提出する調査書の様式について、公立学校との違いに関する意見があり、様式の一部変更を行った。
- ・オープンキャンパスの開催回数を増やしてほしいとの要望があり、高専祭時にも第2回目のオープンキ

キャンパスとして学校説明・入試相談会や各学科が工夫した学科内容の紹介等を行った。

- ・学科の名称が専門的で分かりにくいとの意見があったことから、学校紹介用パンフレットの記載等を工夫して分かりやすい学科紹介を行うように改めた。

- ・意見交換会について、それまではキャンパス別々で実施していたがキャンパス合同で実施してほしいとの要望があり、平成26年度からは両キャンパス合同で意見交換会を実施するように改めた。

(分析結果とその根拠理由)

優れている。外部の意見等は適切に管理運営に反映されている。運営諮問会議で出された意見・要望等は、将来構想委員会やWGで審議・検討されており、管理運営に反映し改善する努力がなされている。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点に係る状況)

学外の組織として、同窓会、後援会、産学連携振興会（企業協力会）があり、定期的に総会等で意見交換し、学校の運営に反映している。同窓会とは、学内設備の改善に関して意見交換し、同窓会からの予算支援等の検討を含めて検討した（資料11-3-②-1）。後援会とは、役員会や総会等で意見交換し、後援会費による学校への支援を決定している（資料11-3-②-2）。産学連携振興会からは、研究推進と産学連携推進について定期的に情報交換し、地域企業による学生のキャリア教育、共同研究に対する研究費補助、学生の研究評価による表彰等、学校教育と研究に有効的に反映されている（資料11-3-②-3）。

研究推進センターでは、企業との共同教育の推進、宮城県が推進する人材研修センターの利用、本校企業協力会である産学連携振興会会員企業との連携による課題解決型インターンシップを行うなど、外部の教育資源を積極的に活用している。また、大学や大学院への長期インターンシップ、平成27年度から本格的に開始した専攻科1年生による企業での課外解決型長期インターンシップ（1～3ヶ月間）も実施している。また、学生のキャリア支援、企業理解支援等目的として、さまざまな企業の協力を得て毎年度企業見学(校外研修)を実施している（資料11-3-②-4）。

更に、海外7校と学術交流協定を締結しており、学生、教職員の国際交流活動も活発に行っている。特に、本科5年生が3～5ヶ月間実施している海外長期インターンシップ（プロジェクト研修従事型）は本校の特色ある取組のひとつである。海外への派遣、及び受け入れを行っている学生数も多く、他高専に比較しても優れた取組となっている（資料11-3-②-5）。

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (資料11-3-②-1) | 同窓会の支援にかかる資料 |
| (資料11-3-②-2) | 後援会の支援にかかる資料 |
| (資料11-3-②-3) | 専攻科シンポジウム実施状況（ホームページ） |
| (資料11-3-②-4) | 校外研修実施状況 |
| (資料11-3-②-5) | 学術交流協定締結状況 |

(分析結果とその根拠理由)

優れている。同窓会、後援会、企業協力会及び地域企業、地方公共団体、自治体、海外協定校等の多様な外部教育資源を積極的に活用している。

観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広く分か

りやすく社会に発信しているか。

(観点に係る状況)

学校概要(資料)に、設立理念、目的、教育目標、カリキュラムポリシー、教育体制等、組織・運営体制、教職員数、入学者の数、編入学者の数、収容定員、在学者数、卒業者数、修了者数、進学者数、就職者数、進学及び就職等の状況を掲載している。また、学校概要は刊行物のほか、ホームページでも公表している。アドミッション・ポリシーはホームページで公開している。またホームページの情報公開のページに、仙台高等専門学校における教育研究活動等の状況に係る情報の公表(学校教育法施行規則第172条の2関係)としても公表している。

教員の業績は、ホームページに、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること、として、学術論文や特許、教材開発の実績及び担当科目が公開されている。

また、ニューストピックや、「学校だより」、「シーズ集」等の刊行物をホームページに随時掲載することにより、最新の教育研究活動等の状況が外部からも分りやすく公表されている。

(分析結果とその根拠理由)

優れている。学校の様々な教育研究活動の情報が、刊行物やホームページで、分かりやすく公表・発信されており、より一層の教育研究活動の発展・充実が期待される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の目的を達成するため、外部評価も含め、組織的に点検、評価改善を行う仕組みを整えており効果的に機能している。特に、早急に或いは重点的に対応が必要な事項については、校長が委嘱するWGを結成し、企画・解決する対応をとっている。また、多様化する業務に対応するための副校長・室長を配置するなど、適切に役割を分担している。情報発信においては、刊行物をホームページにも掲載するなど、社会に対して広く公開されている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準11の自己評価の概要

学校の目的を達成するため、校長、副校長、各種委員会等の役割が明確になっており、意思決定が効果的に行われている。特に将来構想など新たな課題は、必要に応じて校長が委嘱するWGを結成し、個別に対応している。管理運営に関する委員会及び事務組織については諸規程が整備され、複雑・多様化する業務に対応するため、適切に役割を分担され、教育目標を達成するために効果的に活動を行っている。

また、自己点検・評価及び運営諮問会議(外部有識者による評価)が適切に実施されており、評価結果や意見・要望が、前述の組織により審議・検討され適宜改善が行われている。さらに、外部評価以外にも、外部からの意見を得る機会が設けられており、同様に改善、反映がされている。

外部発信の状況は、教育研究活動の状況やその成果が刊行物やホームページにより広く公表されており、学生や教職員だけでなく、社会の視点からも評価が得られているほか、目的達成のための教育研究活動の計画的な推進においても一定の効果を上げている。